

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | |
|-------|---|
| COOLS | |
| H | P |

| 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (3) (17. 3 定) | | | |
|---------------------------------------|---|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 17 年 10 月 7 日 (金) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 3 6 分 |
| 場 所 | 第 2 委 員 会 室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 北野委員長、小林副委員長、上野・小前・井川・菊地・前田 成田・佐々木(茂)・斎藤(博)・高橋・秋山 各委員 | | |
| 説明員 | 教育長、総務・財政・市民・福祉・環境・教育各部長、 総務部参事、保健所長、小樽病院事務局長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 | | | |
| 委員長 | | | |
| 署名員 | | | |
| 署名員 | | | |
| 書 記 | | | |
| 記録担当 | | | |

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、上野委員、高橋委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

大畠委員が上野委員に、山口委員が斎藤博行委員に、古沢委員が菊地委員に、松本委員が佐々木茂委員に、斉藤陽一良委員が高橋委員に、佐藤委員が秋山委員にそれぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総務・厚生両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

井川委員

税収確保について

市税収入の確保についてお尋ねをいたします。市税については、景気の低迷や人口減などで、税収減につながる要因が多く、非常に厳しいものと判断をしております。それを裏づけるように、平成16年度決算では、収納率が近年のピークであった90.9パーセントから82.6パーセントと、8.3ポイントも大幅な落ち込みを見せています。小樽市では、これまで管理職による電話催促など、税収確保の取組を各種進められてまいりましたが、それらの取組が残念ながら税収の確保には直結していないと思われまます。また、過日の新聞報道では、今年は管理職による電話催促は実施しないということでございます。

そこで、昨年も質問いたしました。根室市では戸別訪問を実施し、税収確保に効果があったと聞いております。本市でも、このような取組を考えてはいかがなものかと思ひます。

また、今年度、どのような取組を考えられているのか、お聞かせください。

（財政）納税課長

税収確保に向けた取組についてであります。これまでもさまざまな対策を検討して実施してきました。なかなか特効薬が見つからないのが現状であります。それで、今、委員からも根室市での取組のお話がありましたけれども、私どもでも個別の訪問による、直接本人なりと顔を合わせて交渉するということについては、有効な手段であるとは認識しております。それで、これまでも戸別訪問による徴収業務や催促、相談業務は実施してまいりました。今年度はこの取組を一層強化して、より成果を得たいと、このように考えております。それは、具体的には、今月、10月16日から31日にかけて臨戸強化期間として、平日はもとより、夜間・休日を中心に、納税課の職員が一丸となって、この臨戸の取組を集中的に行うこととしました。

それで、実施件数といいますか、対象人数が現在のところ、市内で約1,200件、市外で、札幌中心にはなりますけれども、150件ぐらい、計1,350件ぐらいを今のところ予定しております。さらに、新しい取組といたしましては、市税の口座振替の普及を図るために、今、一定程度の職員、おおよそ6名ほどを税3課の管理職を中心にして直接訪問を行いまして、これは10月末から11月にかけてやるわけなのですけれども、口座振替の協力をお願いするということで考えております。

このようなことで、今後においても、いろいろな取組を講習又は研修をしながら、税収の確保、また収納率の向上のために一層努力していきたいと、このように考えております。

井川委員

大変御苦労ですけれども、ぜひ頑張ってください。催促の方法もまた改善のあれですけれども、税収の確保に向

けてさまざまな取組をされておりますが、職員の皆さん、日夜もう本当に頑張っているのがよくわかりました。また、今年度の重点的な取組についてもお聞かせいただきましたが、納期内に納めていただけない場合には、督促状を送っていることと思います。ほかの自治体でも行っているところもあると聞いておりますが、ただ督促状を発送するのではなく、税金の用途やその重要性を書いた文書、このようなものを一緒に送るなどして、少しでも収入の促進を図る手段というものは考えておられないのでしょうか。

（財政）納税課長

督促状に税金の用途やその重要性を書いた文書などを添付したらどうかと、貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。確かに、税の使い方やその重要性を納税者に知らしめることは、大変収納率を向上させる上では有効な方策だと考えております。これまでも、最近、広報おたるにも市税についての情報は提供しております。より多くの機会を通じて、このようなことを実施することは、大変必要であろうと考えております。したがって、具体的にどういう内容がいいのか、又はどのような方法がとれるのか、それらの事例など他都市の調査・検討をして実施に向けた取組をしてみたいと、このように考えております。

井川委員

ぜひそのような取組をしてください。

今の厳しい財政状況を考えますと、市税などの歳入の確保にこれまで以上の御努力をしていただかなければなりません。これまで何回か私がお尋ねをした入湯税の課税免除規定の見直しについて、ちょっとお伺いいたします。

これまで、実施時期について、平成17年4月実施が、さらに10月実施と、事業者の理解が得られないとの理由で先送りがされてきております。課税免除の見直しを行った分の入湯税は、今後、どのような形で使いますといったふうに、その使い道を事業者に明らかにして協議をすることで、より理解を得ることができるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

（財政）市民税課長

入湯税についてでございますけれども、私も入湯税の減免の見直しを行うために、これまで何度か事業者への説明と懇談を行ってまいりました。その中で、事業者の御意見を伺うとともに、これまでの用途やこれからの用途について説明をまいりました。用途については、ある程度一定の理解を得たものというふうに考えてはおりますけれども、ただ、最近、入湯客が減少傾向にあるというようなことで、事業者にとっても大変経営状況が厳しいといいますが、そういうものもございまして、現在、同意を得ていないというか、理解を得ていないと、こういう状況にございます。

井川委員

入湯税、温泉に入ることは、しゃしめと申しませうか、ぜいたくな行為であるということに着目して課税していると、以前お聞きしたことがあります。これだけ多くの方が利用するということは、余裕があるということだと思ふのです。そこで、例えば1回の入浴に50円を上乘せした場合に、課税を免除されている方が約80万人ともお聞きしておりますので、約4,000万円になるこの入湯税であります。歳入が落ち込んでいる今の小樽市の財源にとっては、大きな収入であると思ふます。また、1回50円程度であれば、利用者の方の負担感にも、一定程度の配慮をしたものではないかとも考えられます。

そこで、最後に伺いますが、この入湯税の課税免除の見直しについて、財政再建の立場から、見直しをお聞かせ願えれば、お尋ねしたいと思います。

（財政）税務長

今、入湯税の課税免除撤廃ということでお話ございまして、市民税課長からも説明したわけでございますけれども、入湯税につきましては、市が利用者の方から直接もらうわけではなくて、特別徴収義務者という施設を運営

している事業者の方に納得をいただいて納めてもらうということでございますので、やはり今言いました特別徴収義務者の方の理解を得なければ、実施することはなかなか難しいということで、前回の第 2 回定例会でも申し上げたわけなのですが、今後とも引き続き実施に向けた努力はしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

井川委員

これからの市政の重要課題であります財政再建のために、さまざまな努力をしていただきたいと思います。私自身は今申し上げましたように、市税の収納確保対策や入湯税の見直しについても、財政再建のために必要な項目であると思っております。しかし、この税の改正については、多くの市民にかかわることに加えて、事業者の経営上の課題もあることから、十分な理解を得た上で行われる必要があると承知しておりますので、今後とも事業者の理解を得られるような、さらなる市の一生懸命な、それこそあきらめない努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

特別養護老人ホームについて

次に、特別養護老人ホームについて、何点かお尋ねいたします。本市における特別養護老人ホームの待機者は、現在、何人いらっしゃいますか。直近のわかる数字でお答えをいただけますか。

（福祉）高齢・福祉医療課長

本市における特別養護老人ホームの現在の待機者でございますけれども、本年 2 月の初日現在での調査になりますけれども、738人となっております。

井川委員

738人の方が待機をされているということでございますが、私の考えというのはもっと多いのかなという感じもいたしますが、これからも本市における高齢化が急速に進むことを考えますと、今後、ますます特別養護老人ホームの待機者が増加するのではないかと考えられます。このような状況に対して、市はどのように考えて施設の整備を進めていくのか、今後の予定を含めてお示してください。

（福祉）高齢・福祉医療課長

特別養護老人ホームにつきましては、現在、朝里川温泉で、平成 18 年 4 月の開設に向けて、72床の整備が進められております。さらに、平成 19 年度の開設に向けて、老人福祉施設 100床の計画がされているところでありまして、これらの施設整備が完成いたしますと、ある程度の待機者が解消されるのではないかと考えております。また、今後の施設整備につきましては、現在策定中であり本市の「第 3 期高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

井川委員

今のお答えで、100床と72床、172床が今増設されるようでございますが、これに追いつかないくらい高齢化が進んでいると思っておりますので、待機者は一生懸命今まで頑張って働いて、小樽市のために税金を支払って、小樽市を支えてくださった高齢者ですから、市ばかりでなく、民の施設にしても検討していただいて、少しでも皆様の御希望に沿えるように、みんながみんな全部入るというのは無理でしょうけれども、非常に今多いのは、この待機者の御不満でございます。毎日のように私のところにも参っております。ですけれども、本当に、「はい」と言うわけにもいかないその状態に、小樽市もなっておりますので、大変でしょうけれども、官でできなければ民ということで、前向きにこれから御検討していただきたいと思います。

委員長

答弁は要りませんか。

井川委員

答弁、できたらしていただきたい。

委員長

答弁が求められておりますので。

福祉部長

委員がおっしゃるように、大変高齢化が進んでございます。全国的なこと、その中でもとりわけ小樽市は高齢化が進んでいるわけでございます。そういうことで整備計画、それぞれ国、そして道、そういう中で全体の中で整備が進められるということで、先ほど課長からお話し申し上げた状況でございます。実際の整備はこの 2 施設とも民間の力でやってございます。したがって、今後の方向としては、基本的には民の力をかりながら進んでいく、こういう現状でございます。そういう中で、整備計画に基づいて進みます。そういう関係で、なかなか要望そのものが直に全部が整備されるふうではございませんけれども、これからも十分、待機者についてはいろいろなほかの施設あるいは在宅中でいろいろなサービスを使いながら現在進んでございますので、それらを含めて総合的にこれからも努力をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をお願いします。

佐々木（茂）委員

原油高の影響について

まず初めに、新聞報道等もございませけれども、原油高が今非常に問題化されている状況でございます。小樽市においても、学校、病院、プール等、公共施設の燃料費とか、除雪車の燃料とか、これらのものがすごく値上がりによって市の予算に及ぼす影響があると思われまますが、アバウトにどんな形であるか、お答えいただければと思います。

（財政）財政課長

原油高の影響ですが、昨年の予算をつくったときの重油の価格は、平成17年度予算では46円で私ども見積もっております。それが現在57円ということで、24パーセントほど値上がりしております。それで、小樽市の燃料費全体の予算額なのですが、先ほど委員がおっしゃられたように、いろいろな施設があるのですが、トータルとして一般会計で1億9,700万円ほど、特別会計では700万円ほど、そのほか、病院とか水道・下水の企業会計で1億1,300万円ほどで、トータル3億1,600万円ほどの燃料費を組んでおります。この24パーセント、単純に1年間で上がったとすれば、7,600万円という非常に大きな金額になります。そういう意味では、年度途中でいろいろ価格の変動がありますが、これから厳冬期間を迎えて、これからの石油製品の価格の動向を見定めて、これから補正措置が必要なのかどうか、その辺をする必要があります。

それともう一つ、今年の予算ではございませんが、例えば1973年、79年のオイルショックのときは、非常に物価が上がる、いろいろな影響がありました。今回の原油高は値上がりの原因も違いますし、経済状況も違います。ただ、いろいろな物価や、例えば先ほどおっしゃられた除雪の委託に関する影響など、そういうものもこれから十分検討したいと、そう思っております。

佐々木（茂）委員

生活保護率について

次に、生活保護率ということについて、1点お尋ねをいたします。厚生労働省の調査によりますと、北海道の2003年度は2.2パーセントということで、4年連続の全国一、ワーストワンの不名誉な記録というふうに表示をされてございます。それで、当市はどのぐらいの割合になるのか、お聞かせください。

（福祉）保護課長

小樽市の保護率を申しますと、平成16年度の年平均でございませけれども、千分率で33パーミルということになってございます。

佐々木（茂）委員

済みません。聞き取れなかったものですから、もう一度お願いします。

（福祉）保護課長

3.3パーセントでございます。

佐々木（茂）委員

産業廃棄物に係る事務の道移管について

次に、産廃行政の北海道に移管したことに絡んでの質問でございます。産廃収集などに関する小樽市の許認可の権限が、2006年4月から道に移管するということになったようでございますが、この経緯についてお聞かせください。

（環境）管理課長

今年5月18日でございますけれども、廃棄物処理法及びPCBの特別措置法が改正されました。この改正でございますけれども、最近の道外でありますけれども、本州の方で大規模な不法投棄等の事件が起きている。こういうことを契機としまして、事務処理体制が必ずしも十分とは言えない保健所設置市があるということで、見直すものでございました。市といたしましては、産業廃棄物に係る事務は、その広域性から本来は都道府県の事務とすることが適当でありまして、本市のような一般の市が処理する事務ということは不適切であろうと考えていたということ、並びに近年、環境問題が産業廃棄物の適正処理の確保などといった社会的な要請から、頻繁に法改正がされまして、権限の拡大や事務量が増加している現状にある。今後もこのような事務を引き続き行うためには、必要な職員数の確保に加えまして、法律面や技術面でのスキルアップが必要不可欠になるだろう。そういうことで、本年7月の国からの意見照会に対しまして、本市が政令で定める市の指定を受けることにつきましては、これを是としないう旨、回答していたところでございます。このたび政令が9月30日付けで公布されまして、本市は政令で定める市とはならなかったところでございます。これによりまして、本市が処理してきました産業廃棄物処理業の許可等の事務、それらが明年4月以降、北海道の事務になるということでございます。

佐々木（茂）委員

マンションの増加に伴う税収について

次に、税収の絡みと申しますが、いわゆるマンションの建設が盛んに叫ばれて、景観条例等でもいろいろ物議を醸し出しているようですが、私はこの色内、築港などに現在建築中のマンション、来年度に見込まれる予定の棟数は何件あって、固定資産税がどのくらい見込めるのかということで、ちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

（財政）資産税課長

まず、マンションの建築戸数についてですが、現在建築中あるいは建築が予定されている戸数として、築港地区で277戸、色内地区で131戸と聞いています。ただ、これらの完成は早いもので来年ぐらいということで聞いております。

続きまして、それに係る固定資産税についてですが、そのマンションの構造や規模により評価額が違うために、一律には言えませんけれども、平均すると1戸当たりおおよそ15万円。5年間は新築軽減がありますので、初年度1戸当たりおおよそ9万円の税収になると、このように考えております。

佐々木（茂）委員

地価調査価格の下落に伴う税収について

次に、また新聞報道によれば、私の住んでいるところの入船4丁目が全道一かと思ったら、全国一の下落率19.6ポイント下がったというふうに報道されました。それで、来年は評価替えの年ではないかと思うのです。それで、この基準価格が発表されたことに伴ってのいわゆる評価の影響は、どのようになるかをお聞かせください。

（ 財政 ） 資産税課長

地価調査価格の下落に伴う税収の絡みということなのですが、固定資産税におきましては、固定資産評価額と課税算出の基礎となる課税標準額との間に負担調整という制度がありますので、今回の地価調査価格の下落が直接来年度の税収の減につながるとは言いきれませんが、長期的に見ますと、課税標準額の上限であります評価額が下がるとということが税収の減につながってくるのは明らかであると考えます。

佐々木（ 茂 ） 委員

市場化テストについて

次に、呼び名がわかりにくいという悪評のいわゆる市場化テストというのに、今、国が取り組んでおられると思いますが、このことについてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

（ 総務 ） 企画政策室長

今、委員から御指摘がありましたとおり、国が今年度から試行という形で取組を進めております。一般的には市場化テストと言われておりますが、もう一つの言い方として、官民競争入札制度、こちらあまりわかりやすい言い方ではないのですが、こういう言われ方をしております。この制度の概要で申しますと、いわゆる官が行ってきた公共サービスを官と民が対等な立場で競争入札を行う、競争入札を行ってその価格なりあるいは質の両面から最もすぐれたもの、それが官であってもいいし、民であってもいいのですけれども、最もすぐれたものがそのサービスの提供を担うという、そういった制度というふうに理解しております。

佐々木（ 茂 ） 委員

福祉のまちづくり推進特区について

次に、福祉のまちづくり推進特区ということで、小樽は肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託容認ということで、909ですか、これが規制特例の措置として特区申請をして承認されたのだと思うのですが、現在の進行状況についてお聞かせください。

（ 総務 ） 企画政策室木村主幹

今、御質問の特区申請についてでありますけれども、市内の重症心身障害児施設とそれから知的障害児通院施設におきまして、給食を提供する場合なのですが、施設が調理員を雇用して施設内で調理することとされておりましたが、関係機関から、それではちょっと効率が悪いということと、食事の加工や食材の説明など、細かいことにちょっと配慮できないということの御意見がありまして、特区申請をしたいという御意向がありまして、その上で申請をしまして、昨年なのですが、平成16年3月24日に小樽市の全域ということで特区認定になったものです。

現在、効果といいますか、その中でのことでもありますけれども、施設は市内では2施設になっておりますけれども、調理業務の外部委託によって経費が節減されましたということと、また、そこに通院されていた方にとっては、専門業者によつての栄養について十分に説明していただいたり、バリエーションに富むようになったということで、豊かなメニューが実現されたということで評価を受けております。

佐々木（ 茂 ） 委員

北海道移住促進協議会について

次に、移住ビジネスの事例報告会の開催ということで、過日9月28日、小樽市が世話役となって会合が開かれたと思いますが、これらの行われた内容の概要について、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

（ 総務 ） 企画政策室木村主幹

今の御質問のありました件ですが、道庁の方ではパートナー市町村ということで、今回、団塊の世代の皆さんにぜひ北海道に来ていただくということで、取組が昨年アンケート調査から始まりまして、今年と来年を重点ということでの期間と位置づけております。その中で、パートナー市町村が14ございまして、その14の自治体で連携をとって、今後、移住ビジネスも含めて、また、移住促進していこうということで協議がなされまして、その中で9

月28日に小樽市長が世話役となりまして、今回、北海道移住促進協議会が設立されたところです。その中では、今後、参加自治体の拡大をかけていきますけれども、実際には参加自治体間で情報交換をして、いかに北海道に来ていただけるかということと協議するのと、やはりビジネスモデルということでは、今、先進で言いますと、函館市又は伊達市も含めて行っておりますので、その部分を十分に勉強しながら、それぞれの地域でいかにビジネスとしてもつなげることができるかということと今後検討していくということで、先日発足したものでございます。

佐々木（茂）委員

病院について

次に、病院の関係についてお聞かせいただきたいと思います。新築されるという場合のいわゆる起債が認められる条件の一つに、まず新病院の基本構想があること、それから起債導入年の病院会計が赤字でない、それから3番目に不良債務がないということがあると思います。これで、平成16年の12月では要件をすべて満たしていたと思うのですが、この市立小樽病院の今年の決算見込み、18年のときと、それから過日、16年度の決算が出てまいりました。私がちょっとわからないものですから、当年度の純損失が、この16年度の決算では3,674万326円欠損があります。そして、18年の3月31日のこの決算見込みを見ても、どうも単純に言って、このバランスシート上の欠損があるということになると、この起債導入が赤字では認められないのかどうかということとをちょっと危ぐするものですから、お聞かせをいただきたいと思います。

総務部吉川参事

起債導入の条件ということですので、私の方からお話しさせていただきますけれども、確かに平成16年度決算で、損益ベースで3,670万円ほどの赤字となっておりますが、基本的に起債に関しては資金収支でどうなるのか、不良債務があるのかというふうには今までは見ておりますし、今年単年度では、資金収支では3,280万円ほどの黒字で、不良債務等でございますので、そういう面ではクリアしているのかなど。ただ、実際に起債導入するのは、実施設計の段階から入りますので、それまで維持していかなければなりませんし、その後も、当然建った後も起債償還等していきますので、収支バランスをとっていくというのは当然やっていかなければならないというふう考えております。

佐々木（茂）委員

もう一つ、病院は、もう両病院とも老朽化しているということで伺っておりますが、計画どおりこれが建つという形になっても四、五年先だと思っております。そうしますと、新築までに施設の老朽化が耐え得るのかどうかということとをもう一点聞いて、この病院の関係を終わります。

（樽病）総務課長

確かに、現在、両病院とも老朽化が進んでおりまして、特に給水設備とか排水設備が老朽化しておりますが、それに対しまして維持補修を行っているわけですけれども、今後はまた改めて補修計画を立てるなどして、患者の治療とか療養に支障が出ないように維持・管理をしてみたいと考えています。

佐々木（茂）委員

花園小学校の集団感染について

次に、教育関係のことについてお尋ね申し上げます。花園小学校の児童がノロウイルスの疑いということで報道をされてございます。現在の状況についてお伺いをしたいと思います。

（教育）学校教育課長

花園小学校の集団感染の経過ということで、お話をさせていただきます。10月5日水曜日ですけれども、花園小学校の児童15名が腹痛とそれからおう吐で病院で受診したということでございます。その病院から、同様の症状の花園小学校の子供が多数いたものですから、保健所の方に通報がございまして、保健所が学校と連絡をとりまして、検便を含む検査を今実施してございます。現在、検査中でございますので、原因についてはまだ不明ということで

ございます。

ただ、教育委員会としても、この問題についてやはり適切に対応しなければならないということで、同日10月5日ですけれども、学校に対して臨時の職員会議等を開催していただきまして、子供に対する手洗いとかうがいの指示、それから職員に対しては消毒などの指示をしてもらっております。それと同時に、学校医と連絡もとりまして、こういう状況になっておりますので、出席停止とかそういった部分でという、そういう相談もしてございました。そういった対応をしたのですけれども、たまたま10月6日、昨日ですけれども、15名の児童が28名とちょっと増えたということもございまして、その学校医の先生については原因は不明ということなのですけれども、ただ、生徒によっては症状も軽く、登校している子供も出てきているということなのですけれども、ただ、増えたということもございまして、閉鎖を考えるべきでないだろうかという御意見もございましたので、教育委員会としてもこの状況においては学校閉鎖がやはり妥当だろうということで、学校にその指示をして、6日に2時間目下校、そして今日は学校閉鎖という形になってございます。当然、この児童については、閉鎖中は外出を禁止ということでお願いしてございますし、また、直接の関係は今のところはっきりしていませんけれども、保健所をお願いをいたしまして、オタモイ共同調理場とか新光共同調理場の給食関係の検査をしてもらってございます。教育委員会としては、今後も適切に対応するために、いろいろなそういった形で、関係方面と連携をしてやっていきたいというふうに思っております。

佐々木（茂）委員

予算特別委員会の開催の時期でございますので、こういう事項がある場合には、概略でも結構ですから、もしできれば今後、教育委員会としては御報告をいただければというふうをお願いを申し上げます。

小学校における校内暴力について

それから次に、増える小学生のいわゆる校内の暴力といいますが、小学校の児童がストレスを先生に向けるというふうなものが新聞でも報道されてございます。小樽の現状はどういうふうな形があるのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

（教育）指導室寺澤主幹

新聞の報道によりますと、平成16年度全国公立の小学校における暴力行為が前年度より18パーセント増加したという報道がございました。幸い小樽市におきましては、昨年度も一昨年度もゼロという状況で、落ち着いている状況でございます。

佐々木（茂）委員

学校図書館について

次に、学校図書購入費についてお伺いをいたします。平成17年4月27日に文部科学省の調査統計結果が発表されておりますが、北海道は1校当たりの購読費、小学校では25万6,000円、中学校では38万3,000円というふうに発表されておりますが、小樽市の現状はどういうふうになってございましょうか。

（教育）総務管理課長

学校図書の関係でございますが、小樽市の場合、まず小学校費としましては、平成17年度予算で390万円計上しております。また、中学校費におきましては、380万円を計上しております。小学校1校当たりにつきましては約14万円、中学校1校当たりにつきましては約27万1,000円という状況にあります。

佐々木（茂）委員

図書費の支出が、北海道の平均よりも、小樽の場合は地方交付税での措置をされてのことなのですが、学校の図書費にはあまり予算が行っていないのかなというふうな感じを受けました。

それで、その図書のことなのですが、朝の読書活動はどのようになっているか。読書教育のあり方として、旭川で6日から小学校などで始まって、「『学び』を支え、豊かな心を育む」という学校図書館のことで、このセミナ

一が始まったようでございますが、小樽の小学校では現在どのような取組になっているか、お聞かせいただきたい。

（教育）指導室寺澤主幹

本年度、朝の読書に取り組んでいる小学校の数は、13校とっております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

高橋委員

花園小学校の集団感染について

最初に、先ほどお話がありました教育委員会にお聞きしますけれども、花園小学校の件です。私も昨日テレビのニュースを見て、非常に驚きました。食中毒ではないと、集団感染だという、そういうお話でしたけれども、まず、もう少し具体的に経過を教えてくださいたいのですが、この具体的に集団感染というふうに判断されたのはどういうことですか。保健所からの通報で、そういうことになったのですか。

（教育）学校教育課長

集団感染ということで、まだ保健所の方で、先ほども申し上げましたけれども、検査をしていただいております。ですから、その中で集団感染か、食中毒の可能性は限りなく低いというふうには伺っておりますので、私どもは集団感染という言葉をちょっと使いましたけれども、その両面から検査をしてもらっている状況ということでございます。

（保健所）江原主幹

補足させていただきます。現時点では、集団感染とそれから食中毒、両方の線で調査をさせていただいている次第であります。ウイルスとしては、いろいろなものを考えて、ノロウイルス等も考える必要があるかと思っております。この場合には食中毒及び集団感染、両方の面からあり得るといことがございますので、現在調査をしている段階であります。

高橋委員

保健所に聞きますけれども、可能性として原因はどのようなものが考えられますか。

保健所長

一般的な常識としてノロウイルスが一番考えられるのでしようけれども、9割方ノロウイルスだろう。しかし、それはあくまでも今日の夕方に出ると思うのですけれども、それ以外のものもやはり考えなければならないわけです。結果が出てから、これは大したことないウイルスだとわかるわけで、結果が出るまではいろいろなことを考えなければならないのですけれども、我々も今のところは全体の症状から見て、ノロウイルス又は今ちょっと夏風邪のタイプで吐いたり下痢しているウイルス性ももちろんありますから、そういったものを考えてはいるのですけれども、結果が出次第、また報告することになると思います。

高橋委員

素人的考えですけれども、その原因の特定される場所と申しますか、これは学校内ということで考えられると思うのですけれども、この点は保健所としてはいかがですか。

保健所長

ノロウイルスに関しまして、去年全国的にすごく発生して非常に有名なのですけれども、これはもともとカキとか、そういう特殊な生ものについているということで日本では知られてはいますが、今はもう年から年じゅういろいろなところにあるのです。そして、そういったウイルスを持った健常者、保菌者というのですけれども、いろいろなところにいる。ですから、いろいろなところにノロウイルスというものが今やもう存在しているのですけれども、これは季節的にこれから少し増えやすい。ですから、これからの時期、一人の子供が家庭でそういった

ものがうつったとしたと。そしてそういうところの症状がひどくなって、学校へどんどん来て、そこで吐く、また下痢をする、そういったものから簡単に広がるのです。ですから、非常に特殊な部分があって、そういう病原体というものはどこにでもいる。それは簡単にうつりやすいということで、特にそういう発生現場がいろいろ問題があることとは違うと思います。

高橋委員

わかりました。

それから、教育委員会にお聞きしますけれども、学校側から保護者への説明というのですか、連絡というのですか、これはどのようにされたのでしょうか。

（教育）学校教育課長

今回の学校閉鎖という形に伴いまして、保護者には今回の経緯の文書をつくりまして、こういうことで学校を閉鎖いたしますという形で出したというふうに報告を受けています。

高橋委員

これについての説明会とかというのは、開かれなかったということですか。それから、今後、はっきりしてから開くというお考えですか。

（教育）学校教育課長

これについての説明会というのは、特段予定はしてございませんでした。ですから、私どもとしても、先ほど申し上げましたように、職員会議等を通じて、そういったことも含めて家庭にその周知をしていただいて、原因がはっきりした段階では、また同じような形の中で、こういった原因でしたと、保護者あてにお知らせをしていきたいというふうに思っています。

高橋委員

平成 9 年に北手宮小学校で同様の問題がありました。実は、私そのときに保護者という立場で、PTAという立場で参加をしておりました。一番問題になったのは、何が何だかよくわからないという、その不安要素なのです。ですから、できるだけその情報が欲しかったのだけれども、学校側からあまりなかった。そういうことがありました。もう一点、教育委員会からも同様にあまりなかったという事実があります。ですから、保護者に対しては、できるだけ正確な情報をなるべく多く出してほしいというふうに、そのとき非常に強く思いました。ですから、今回もできるだけそういう形をとっていただきたいというふうに思います。

教育部長

今お話がありましたように、過去にもそういう実態があったということを私どもも承知しております。そういった中で、私どもは現時点では一刻も早く原因が突きとめられるような方向で手だてしていただきたいと。それに伴いまして、一方、学校側を通じて、改めて市教委から保護者あるいは地域も含めて、きちんとした形で報告をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

高橋委員

もう一点、市内のほかにある学校に対しては、どのような態勢をとりましたか。

（教育）学校教育課長

これにつきましては、まだ原因がはっきりしてございませんでしたので、校長会の事務局に対しては、一応花園小学校で、今回こういった経緯で子供が欠席して学校閉鎖をしましたということは、校長レベルでは流しましたけれども、学校間に特にこういったいろいろな形の指示というのは今回まだしてございません。

高橋委員

はっきりしましたら、ぜひその辺の通達をお願いしたいと思います。

アスベストについて

次に、環境部に伺います。先日の我が党の斉藤陽一良議員の代表質問にかかわって、アスベストの問題について何点かお聞きをします。アスベストについては、体育館では除去という形になりましたけれども、これは特別管理産業廃棄物に指定をされている、こういうことになっております。これは廃石綿等処理マニュアルに基づいて適正に指導していく、こういう答弁がありました。先にお伺いしますけれども、これは廃石綿等ということではあるのですが、これはどういうものですか。

（環境）管理課長

特別管理産業廃棄物のところの廃石綿等でございますけれども、廃石綿等とは、廃石綿及び石綿が含まれ、若しくは付着している産業廃棄物のうち飛散するおそれのあるものとして、石綿建材除去事業により生じたものでございまして、そこらの吹きつけ石綿とか保温材、さらには石綿建材除去事業において用いられ廃棄された防じんマスクや作業着、その他の用具又は器具であって、石綿が付着しているおそれのあるものということでございます。

高橋委員

この廃棄物については、管理責任者を設置するということになっております。この管理責任者は、どういう資格なのか、小樽市には何人いらっしゃるのか、説明願います。

（環境）管理課長

小樽市に何人おられるのかということなのですが、ちょっと私どもも把握をしてございません。それで、これは講習がございまして、その講習を受講した者が該当する。それからあと、他に例えば大学等で薬学とか医学を習った分、その年数、さらにはそれと経験年数とかによって、いろいろ位置づけられているということでございます。

高橋委員

何かよくわからないのですけれども、もう少しわかりやすく言ってみてください。

（環境）管理課長

例えば要件でございますけれども、大学であれば課程として理学専攻されている。修了した科目として、衛生化学とか、あと化学工業とかを修了しまして、実務経験として2年以上実務に携わっているということがあれば、特別管理産業廃棄物の管理責任者の要件を満たしているということでございます。通常そのほかには短大とか高校とかもあるのですけれども、その場合は経験年数等が順次引き上げられたりしまして、通常であれば、あと特別管理産業廃棄物の管理責任者に関する講習会でございまして、それを取得した者が特別管理産業廃棄物の責任者になれるということでございます。

高橋委員

それで次ですけれども、除去工事がありました。収集運搬が始まるわけですけれども、収集運搬については、これも特別管理産業廃棄物の許可業者ということに、運搬処理業者ということになっております。これについては、市内には許可を出した業者、若しくは市外でも結構ですけれども、小樽市が許可をした業者は何業者ありますか。

（環境）管理課長

20社程度、小樽市が許可した業者、収集運搬業者がございまして。小樽市に本社を置く会社は1社でございます。

高橋委員

その業者の一覧などは後でいただけますか。

（環境）管理課長

はい、わかりました。

高橋委員

それで、もう少し具体的に聞きますけれども、除去が始まって、除去したのを集めて袋にこん包するというのは聞いています。それで、その現場内では飛散しているわけで、こん包したそのビニールの袋の外には当然また付着

をするというふうに思います。これについてはどのような処理をするのですか。

（環境）管理課長

作業場内の入り口のところにセキュリティゾーンというのを設けてございます。そのセキュリティゾーンは三つに分かれていまして、一つが、一番最初入ってくる方からいいますと、更衣室になってございます。そして、二つ目が洗浄室になってございまして、三つ目が前室と言われるところなのでございますけれども、それを通して作業場の中に入っていくということになってございます。今の付着物のついたビニール袋の話でございましてけれども、当然作業場内の中でもってこん包するということになりまして、付着物をプラスチックの容器に例えば入れるとします。そういったときに、そのプラスチックの容器の周りにつきますよとなる。そのついたのをどこで外すかといえますと、その作業場を出まして、先ほど言いました前室のところ、高性能の真空掃除機等でもってそのプラスチック袋に付着している粉じんを除去するということになってございます。そして、それを除去した後、先ほど言ったその更衣室のところでもって、もう一度袋に入れまして二重こん包されるという、そこが一般的というふうに思います。

高橋委員

要するに、厳重に二重にして運搬するということですね。

それで、問題になるのは、その搬出されたものがどういうふうに運搬されて、最終処分場までどういうふうに流れたかというのが非常に問題になります。答弁によりまして、最終処分場まではマニフェストで確認をするというお話がありました。このマニフェストシステムについて簡単に説明してください。

（環境）管理課長

マニフェストでございましてけれども、これは特別管理産業廃棄物だけでなく、通常の産業廃棄物もそうなのですけれども、これ自体は排出事業者が次の収集運搬や処分の過程のときに、マニフェストというものを排出事業者が交付することになってございます。それに伴って、7枚つづりで渡すのですけれども、排出事業者から収集運搬業者にその書類が渡りまして、そして収集運搬から最終処分場のところにそのマニフェストが渡っていく。各段階から排出者に対して最後フィードバックしまして戻ってくる、それで各処理が適切に行われているかということを確認しているということでございます。

高橋委員

これは、最終的にはだれが確認するということになりますか。

（環境）管理課長

最終的には、排出事業者が確認することになってございます。

高橋委員

ということは、何か不備があったり、違反があったりした場合には、事業者の責任ということになりますか。

（環境）管理課長

そうでございます。これに伴って確認しなかった、怠ったということになると、その責任というものが出てくることになります。

高橋委員

それから、最後は最終処分場で処理をされるわけですがけれども、道内には何か所、これはどこどこにあるのでしょうか。

（環境）管理課長

最終処分場としましては、北海道の許可を受けているのは5か所ございまして、岩見沢市と美瑛市、苫小牧市、早来町、あとは釧路町なのですけれども、道内ではこの5か所になってございます。

高橋委員

これは、例えば小樽市で工事があった場合には、業者によっては変わるということもあるんですね。

（環境）管理課長

その業者によっては変わりますが、当然業者の場合、最短ルートを通っていきますので、恐らく大体例えば苦小牧市とかに入るのではないかと予想されます。

高橋委員

最後ですけれども、先日、不法投棄された業者が捕まりました。夜中ですけれども、非常に巧妙に夜中に来て掘って埋めているという、そういう状況でした。ですから、今回のアスベストについては、非常に人体に影響がある。非常に猛毒であるということもありますし、人体に影響があることから、よそに持っていかれては困る、最終的にはきちんとしたこの特別産業廃棄物が処理できる最終処分場でやってもらわないと当然困るわけですが、十分これをチェックしていただきたいし、確認もしていただきたい。最終的には事業者の責任なのかもしれませんが、環境部若しくは小樽市としても、きちんとその辺をチェックしていただきたいというふうに要望しますけれども、最後答弁願います。

（環境）管理課長

確かにアスベストといいますが、大変な問題、有毒物質なものですから、その部分の管理につきましては、先ほど言ったそのマニフェストとか、あと委託契約書がございます。そのほかにも、例えば写真とかをそれぞれの業者に求めたりしながら、届出のあったものにつきまして、適正に対処はしていきたいというふうに考えてございます。

秋山委員

福祉のまちづくり推進特区について

先ほど、自民党の佐々木茂委員の質問の中で、きっと前にもお聞きしたかと思うのですが、福祉のまちづくり特区に関連してちょっとお尋ねしたいのですが、この特区の特典と内容を聞いておりましたら、給食に関してという答弁でしたけれども、この二つの施設名と、今後、小樽市に該当する施設があるのかないのかというところを教えてください。

（総務）企画政策室木村主幹

今のお尋ねですが、それぞれ重症心身障害児施設と知的障害児等の通院施設ということで、今 3 施設がございまして、そのうちの 2 施設が実施しておりますので、あと 1 施設が今後実施するかどうかということに小樽市内ではなっております。特区申請ということになっているかどうかということになってございます。

秋山委員

ということは、あと、この残っている一つの施設も行うということですか。それと、特典も教えてください。

（総務）企画政策室木村主幹

実際に、ちょっと先ほどお話ししました中で言いますと、調理業務の外部委託による経費節減ができるという点と、それから専門業者が栄養学について実際に専門的にしますので、とにかくメニューのバリエーションが富むという部分での利点がありまして、実際に金額で言いますと、やはりかなり人件費も含めて経費節減がその施設にとってはできるということでございます。なお、この間、9月27日にも特区説明会等の意見交換会を行ったところですが、また、10月28日に個別での相談会、特区に関する相談会を行う予定でございまして、そのときにも呼びかけて、実際にその中で同意いたすのかどうかを含めて、こちらの方でも特区については積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、御案内を差し上げようと思っております。

秋山委員

住宅用防火対策の推進について

それでは、消防本部の方にお伺いいたします。予算の説明会でもお聞きをして質問もしたのに、終わるとみんな終わってしまった感じで、昨日改めて秋の火災予防運動の御案内が参りまして、中を見ましたら重点目標に「消防法改正を踏まえた住宅防火対策の推進」というところがあったのですが、この部分をもう少し詳しく教えてください。

（消防）予防課長

秋の火災予防運動のチラシでございますけれども、消防法改正を踏まえた住宅用防火推進ということでございますけれども、このたび、消防法が改正いたしまして、住宅に住宅用警報器、これを設置するよう消防法改正がございました。この部分につきまして広く市民に周知して推進していきたいというふうに考えております。

秋山委員

具体的には、そんなに大きくなくて価格も高くないというようなお話でしたけれども、差し障りないところで、価格と高齢者に対してどのような形で啓発をしていくのかということまでお願いいたします。

（消防）予防課長

この住宅用防災警報器でございますけれども、今まだ広く販売されておられませんけれども、大体3,000円から1万数千円という形で私ども把握しております。ただ、これから全国的に販売されるようになりますと、大量生産という形で、約5,000円ぐらいの値段には下がってくるのではないかと。また、さらに低価格になるのではないかとというふうには考えております。

次に、この部分の老人に対する周知でございますけれども、独居老人世帯におきましては、毎年私ども定期的に査察しております。その中で、職員にこの設置の推進や御理解を老人の方にお知らせする。また、悪質訪問販売、空き巣などの被害に遭わないように、個別に対応をいたしまして周知をしてみたいと考えております。

秋山委員

これは消防本部が売るのでなくて、どういう形で販売されるようになるのでしょうか。周知は消防本部の方でしてくださるようですが、この販売方法等については。

（消防）予防課長

この警報器の販売につきましては、大体電器店又はホームセンター、こういうところで購入することが可能でございます。

秋山委員

実は、高齢化が進む小樽市にあって、やはりすぐ信用する心優しいお年寄りが多いものですから、かなりいろいろな部分で被害に遭われているということで、「絶対かぎをあげるのではないよ」とか、「電話に出るのではないよ」ということが徹底されて、この周知という部分でかなり難しい部分もあるのかなというふうにも考えられますし、また、被害に遭わないように守ってあげたいということも感じたものですから、今お聞きしました。具体的に、高齢者宅を周知に回る。どういうメンバーがどのような形で回るのでしょうか。

（消防）予防課長

この独居老人の査察につきましては、春の火災予防運動、また、秋の火災予防運動、その期間を重点的に各支署の消防職員が査察して回るような形になっております。

秋山委員

最近、小樽市は、火事が多いように感じますので、ぜひそういう部分で、これが各家庭にというか、老人宅に備えられれば、警報でキャッチできればいいなというふうに感じますので、頑張って間違われぬように推進の方、よろしくをお願いいたします。

健康相談について

次に、保健所の方にお伺いいたします。2回目の定例会のときに、アトピー性皮膚炎に関する質問をいたしま

して、相談窓口をつくったらいかがでしょうかという内容のお話をしましたところ、早速 1 行、「アトピー性皮膚炎やぜんそくなどの病気や症状についての御相談も受け付けています」ということで、子供向けと大人向けのパンフレットの中に 1 行入れていただきまして、ありがとうございます。

ただ、お聞きしたいのは、この相談、現在 2 か月から 3 か月ほどしかたっていないかと思えますけれども、実際にこの相談を受けられたのかどうかということをまずお伺いいたします。

（保健所）健康増進課長

7 月上旬にチラシを新たに作りまして、それでその旨医師会の方に相談に行きまして、医師会の方で資料等についての御協力をお願いするという形で連携をとって進めていっているところでございますが、今のところ、まだそういった相談はこちらの方では受けておりません。

秋山委員

この相談窓口をつくっていただきましたが、もしもあった場合、どのような対応をなさるのかなというのちょっと心配だったものですから、その部分もお願いいたします。

（保健所）江原主幹

アレルギーの場合には、非常にその治療法について、いろいろな御意見を述べている方がいらっしゃいます。私どもは、やはり小児科学会とか内科学会等と言われている標準的な治療とか、そういったものがなされているかどうかということを確認したいと思います。検査等、あとアレルギー科を標ぼうしている医療機関がどこかあるかということについても、お聞きいただければ、できる範囲で紹介していきたいというふうに思います。

秋山委員

ぜひこういう悩みを抱えている方々に、安心、そしてその後につながる指導をしていただければ大変ありがたいと思います。

それと、大人向けの健康相談を各所で開催されているというのは、このチラシをいただいて初めてわかったのですが、一生懸命保健所として行っている事業が市民にどれほど周知されているのかなというのがちょっと心配なのですけれども、いかがなものでしょうか。

（保健所）健康増進課長

健康相談等につきましては、所内で実際に待って相談するという形から、平成 15 年度から外に出向いて実際に 3 か所で相談を受けているような状況でございますけれども、件数自体は平成 15 年度、16 年度を比べまして、458 件から 497 件ということで、これが多いか少ないかは別にいたしまして、増えているような状況でありますので、今後いろいろな形をとらえまして啓発に努めていきたいと思っております。

秋山委員

せっかく役所内で待機しているのでなくて、出かけて行って相談を受けるという、この行動するという部分はすばらしいと思いますので、ぜひそういう周知に努めていただければというふうに感じましたもので、お伺いいたしました。

ごみ問題について

次に、環境部の方にお伺いいたします。市長の提案説明の中で、家庭ごみ有料化実施後の資源物増加に伴う処理費を計上したということで、改めて見ましたら 2,800 万円の補正予算が計上されておりますが、これの用途についてお願いいたします。

（環境）廃棄物対策課長

資源物収集事業費に対する補正の内容についてでございますが、このたびの家庭ごみの有料化に伴いまして、資源物の収集量が 1.6 倍ほど収集する予定というふうに見ている中、資源物につきましては、処理をしないとごみになりますので、その収集量として増えた分につきまして、今回、補正として上げさせていただきました。金額は 2,800

万円でございます。内訳といたしましては、缶・瓶の処理費としまして1,000万円、また、その具体的な内容につきましては、缶・瓶につきましては天神のリサイクルセンターで処理をしております。しかし、センターの処理能力もございますので、その能力を超えた分につきましては、民間の施設で処理を委託する費用、それらについてもこの1,000万円の中に含まれております。また、天神のリサイクルセンターにおきましては、土曜日も若干稼働するという予定になっておりましたが、収集量の増によりまして、毎週土曜日稼働するという中の費用もこの1,000万円の中に含まれております。また、そのほかにはプラスチック、ペットボトル、それからプラスチック製容器包装につきましても、やはり処理をしなければならないということで、処理費といたしまして1,800万円計上させていただきました。具体的な内容といたしましては、ペットボトル、プラスチック製容器包装の処理量に伴う処理費、それからプラスチック製容器包装、実際スタートしてみますと、市民の方が一生懸命出していただくのですが、中に生ごみが入ったり、その他のごみが入ったりいたしまして、選別に手間がかかったり、また、量が多いことから、資源化施設に搬入する回数も増えたということで、プラスチック製容器包装の処理費1,800万円を計上させていただき、合計では2,800万円という内容になってございます。

秋山委員

広報を見ますと、6月の広報では、1か月間で9倍になった。現在、4月から7月まで4か月間で9.7倍になったという本当に喜ばしい実態かと思えますけれども、当初から何年かかけて9.7倍までが目標だったかと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

（環境）廃棄物対策課長

有料化等の実施計画、説明会等でもお話しさせていただきましたが、平成21年度までに約9.7倍というところでございます。

秋山委員

これは平成21年までの予定が、たった何か月間で達成できたということで、うれしい悲鳴かと思えますけれども、市長は何年後、ごみ袋も有料化して、この利益を一般会計に戻すという考え方で進められておりますが、今その過程なので、いろいろな部分で財源が必要で、こういうふうに補正にかけられて予算化されていくのかと思えますけれども、今お聞きしておりましたら、ある程度家庭でもう少し洗浄するとか、協力態勢ができれば、この部分ではどうなのでしょう。お金の部分で少しは下がるのかなという部分はどうなのでしょう。

（環境）廃棄物対策課長

家庭での御協力により費用が少なくなるのではないかと御質問でございますけれども、実際資源物が増えますと、今回の補正のように処理費がかかりまして、市の負担も大きくなります。市といたしましては、一番望んでいることは、家庭にごみを持ち込まないで、そしてどうしても持ち込まれたごみに対して再利用ですとか、繰り返し使ったり、リサイクルショップに回したりしてごみを減らして、その後、市の資源物に出していただくというのが一番の理想でございます。そういう中では、今皆様方の中で一生懸命分別の努力をいただいていると思えますが、これからも引き続き市民の方に分別の御協力等を願い、それから3Rといいまして、「ごみの発生の抑制」、「再使用」、そして最後に「リサイクル」ということを強力に周知することによって、市の負担も少なくなるのではないかとこのように思っております。

秋山委員

この有料化に関連して、ごみ袋の販売をするところがすごく増えているように感じるのですが、この販売状況について説明してください。

（環境）間淵主幹

ただいま御質問のありました、指定ごみ袋、ごみ処理券の販売状況、私どもは交付状況というふうに言っていますが、これについて説明いたします。4月から8月までのごみ袋、ごみ処理券の交付状況でございますが、現

在のところで、385万枚、1億3,400万円の収入を得ております。予算額は3億700万円ほど見込んでおりますので、8月までで予定の43.6パーセントの収入済額となっております。

秋山委員

ということは、本当に市民もごみは分別するものだ、黄色い袋、青い袋で出すものだというのが浸透したという結果かなと思いますが、今後の課題などはいかなものでしょうか。

（環境）間淵主幹

課題といいますと、まず今後の収入の見込みについて説明をさせていただきます。今後の見込みでございますけれども、私どもの予測よりも、ごみ量が9月で計画量よりも28パーセントほど減量が進んでいることが一つございます。それから二つ目に、指定ごみ袋、当初20リットル袋を中心とした交付を見込んでおりましたけれども、現に、減量が進む中で、また、高齢者世帯の多い中で、5リットル、10リットルという袋が多く使われ、今、これで全体量の50パーセントを占めている状況にございます。もう一点でございますが、新生児等への紙おむつを捨てる際の指定ごみ袋の減免でございますけれども、当初560万円ほど、1歳未満ということで見てございましたが、2歳未満まで拡大したことと、またその他の拡大を含めまして、800万円ほどこの減免額が増加してございます。こういう状況下にありますので、最終見込みは今後のごみ量の推移等を見なければなりません、何とか予算額は確保できるものかなというふうに考えてございます。そういうことでは、ごみ減量は非常にいい傾向でございますが、それに伴って若干収入が落ちるといふ、それが一つの課題といいますか、状況となっております。

秋山委員

明るい方向性が見えてきているのかなというふうにお聞きしましたが、いかなものでしょうか。

それで、第2回定例会のとき、ボランティア袋のこともお尋ねいたしました。小さい方が使いやすいということで、来年度に向けて検討しますというような答弁をいただいたのですが、これは現在どのようになっていますでしょうか。

（環境）間淵主幹

現在、ボランティア袋につきましては、30リットル袋を用意してございまして、各個人ないしは町会の方に廃棄物事業所の方から配布してございますが、その中の要望の一つに、30リットルというのは、私ども燃やさないごみを集めることを主体にございましたので、何日かためて捨てられるということの30リットルという意味合いで作りましたが、中にやはり生ごみ等を処理しなければならないということもありまして、できればもう少し小さい袋、また、散歩途中に持って歩ける程度の袋も欲しいという声もありますので、これらの声を受けて、来年度の予算化の中では検討するつもりでございます。

秋山委員

今、まだ検討中ということで、よい方向に進んでくれることを期待しております。

福利厚生会について

では最後に、職員の福利厚生事業に関する福利厚生会についてお尋ねをいたします。小樽市で条例が定められておりますが、この中から何点かお尋ねをしたいと思います。小樽市では、地方公務員法に基づいて制定されまして、市役所と水道局、消防、それと小樽病院職員の全部を一本化して福利厚生会に委任し、現在実施されております。この福利厚生会の事務局があるのですが、この制定年月日を見ましたら昭和62年6月20日からとなっておりますが、まずこの制定された背景についてお伺いいたします。

（総務）職員課長

現在、規則の中に書いてあるのは四つの福利厚生会があります。基本的に従来は互助会的な要素が強かったので、地方公務員法の中で、職員の保健あるいは元氣回復事業等、一部それらの概念で委任できるといいますか、委託できる、そういう規定がございましたので、福利厚生会の名称が変わった時点だと思っておりますけれども、

それぞれ福利厚生会ということになりました。いずれにしるすべて任意団体ということになっております。

秋山委員

平成 2 年に改正されておりますが、その理由というのはどんなことだったのでしょうか。

平成 2 年に改正されたということは、補足された箇所があったのですね。その箇所。

そうしたら、それ、後でもいいです。

この中に、委任されている一部の事業というのが第 2 章にあるのですけれども、この一部の事業の部分を教えてください。

（総務）職員課長

さっきの平成 2 年なのですけれども、福利厚生会という名前が平成 2 年に名称変更になったということでございます。

秋山委員

そうですね。はい、わかりました。

（総務）職員課長

それから、一部ということなのですけれども、先ほど言いましたとおり、地方公務員法第 42 条の中で、職員の保健とか、元気回復事業とか、そのうちの一部を委任というか、委託できるという形になっています。基本的には、市の規則ですので、市長が行うことになっている部分、福利厚生事業です。それを一部委任できるという形になっています。一部という理由なのですけれども、職員課の中に厚生係というのがありまして、いわゆる直営部分ですけれども、その中で健康診断とか保健事業の一部をやっているという形になっています。

秋山委員

ここに公金を出すことができるというように書かれております。これが年々下がってまいりまして、平成 17 年度は 500 万円になっている、1,100 万円ぐらいからどんどん下がっているという。そしてまた、職員も従事しているということで、現在、職員が従事している人数と配置先といったってそんなにないのですけれども、お願いいたします。

（総務）職員課長

一番大きな福利厚生会の中に、職員課にある部分ですけれども、その中に主査を 1 名配置しております。それ以外の福利厚生会の部分については、庶務のラインのところ兼務と申しますが、一部の事務に従事している形になります。

秋山委員

名簿に確かに課長も、そして主査も兼務で仕事をしております。そのほかに 2 人の嘱託がおられます。そして、そのほかに売店も福利厚生会に関連してつくられているのでしょうか。

（総務）職員課長

先ほど言ったのが、市長が持っている職員というのは我々のことなのですけれども、職員に従事させることができる。それから、福利厚生会自体の予算で雇入れをしている職員がいます。それが今言った事務局の方に 2 名です。福利厚生会でやっている売店の方で 2 名を使っている形になります。これは市の職員ではございません。

秋山委員

そのほかに、市役所内にあるのでしょうか、北海道都市職員福祉協会という名称で、事務局長と嘱託の方がいらっしゃる。これは小樽市ですか、道ですか。

もう一つあるのですね。北海道都市職員福祉協会小樽支部というのがある。そして、事務局長と嘱託の方が 1 名いらっしゃいますが、この事務の中身は、小樽支部となっているから、小樽市の職員が管轄しているのかどうかということをお伺いしたい。

（総務）職員課長

基本的には、市役所を退職された方の退職後のいわゆる年金とか、やめた後の元気回復事業というものをやっているセクションです。

秋山委員

はい、わかりました。それで、先ほど売店の方は、福利厚生会でお金を払って嘱託 2 名を採用しているというお話を伺いました。この売店なのですけれども、職員の利用率というのはどんなものなのでしょうか。

（総務）職員課長

私が入ったころといいますか、昔はもっといろいろなものを扱っていた経過がございます。ただ、その中で周りに生協とか、そちらの方が安いとか、コンビニができて弁当が買えるとかという中で、確かに品数等も減らしてきていますけれども、基本的な最小限のお菓子とかそういう部分、飲物とか、そういう範囲で販売をしています。年間大体 7,000 万円ぐらいの売上げで、御承知のとおり印紙とか切手、こちらの扱いがかなり大きいという形です。

秋山委員

それであれば、嘱託の女性を採用してもやっていけるのだなと納得しました。いや、正直言いまして、この名簿を見る限り、嘱託というから、小樽市のお金を払ってあの売店の職員を採用しているのかなと誤解をいたしまして、申しわけありません。今、課長からお答えいただきましたように、見ておりますとかなりコンビニの方に行く人も多いな、私方も大変ありがたく利用させていただいてはいるのですけれども、今後、この体制を続けるのか、また、7,000 万円も売上げがあったら、今ここで余計なことは言いませんけれども、委託をしてもっと中身を濃くしてもどんなものかなと考えたのですけれども、いかがなものでしょうか。

（総務）職員課長

確かに、場所的な問題とかがいい場所で、売上げが上がるのであれば、特にコンビニ系の形で委託する可能性は確かにございます。ただ、24 時間という中でたぶん利益を上げられているという形をとっていますので、役所の中で例えば 24 時間の店をあの場所で設けることはできませんから、どうしてもなかなかその辺でひとつネックがあるかと思えますけれども、先ほど言いましたとおり、基本的にはここで収入印紙とか、切手とか、役所の中で使われるもの、市民も含めてですけれども、それは多く扱っているということで、先ほど言いましたとおり、経費的には全く別な独立採算をしていますけれども、当分の間はこの形でやっていきたいということでございます。

秋山委員

当分の間は考えがないという。これも余計なことですけれども、週 5 日間で、時間も決められた中で、これだけのすばらしい商売ができるということは、きつともって市の方でやりたいという声が出るのも当然かなというふうに思っております。

当分やる予定がないということ。あとは、品ぞろえもこのままの状況で大した不便もないということととらえてよるしいのかという部分と、市長に対して報告義務があるという部分が、最後に報告しなければならないという部分があるのですけれども、これは市長だけがその中身を見る権利があるのでしょうか。

（総務）職員課長

この福利厚生会というのは任意団体ですけれども、例えば当福利厚生会は助役が理事長をやっているまして、各課の中から役員、理事を選任いたしまして、総会をもってすべてのことを決めていくという形です。最終的に決算とか予算について市長に報告する義務があるということで、そういう形で報告されております。

秋山委員

わかりました。当分検討する予定がないということで、また推移を見てまいりたいと思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

上野委員

新病院の財政面について

今日は、代表質問で行いました病院問題を中心に行います。その中でも、財政的な面、経済的な面、そして新しい候補地の立地的な面を質問いたしたいと思います。

まず初めに、この病院に対しての財政でございますけれども、今、全国の医療機関、民間の病院とか法人の病院いろいろございますけれども、悪化しているということはもう周知だと思います。小樽市などを見ても、一般の病院も大変苦しい状況にあるというふうにお聞きしております。いろいろ改善をしながら、医療機関を今やっているのが現状でないかな。これはやはり国の三位一体の改革の、そういうことも含んできているのではないかなと思います。もちろん市立小樽病院の基本構想を立てたということは、そういうことも加味して計画を立てていると思いますけれども、まず初めに、前段でここをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

（財政）財政課長

財政的に新病院がどうかということですが、病院の繰出金はかつては10億円台だったものが、ここに来て、平成12年から病院の不良債務を出さないということで、13億円から14億円の間に増えております。不良債務を出さないように経営するためには、病院自体も老朽化しておりますし、経営状況も悪い。このまま14億円台を続けていけるのか、さらには増えるのではないかという懸念をしております。そういう中で新しい病院になって、よりよい経営体制になって、交付税措置をされる以外にも、単独の収支不足の繰出金、これが減るような形を財政としては求めたいと思います。

上野委員

これは御存じのとおり、今お答えのとおり大変な額が小樽市の一般財源から行っている。それが小樽市の今このような現状になっていることは、これはもう役所の人はもちろん知っていますけれども、市民もある程度心得ていると思います。新しい精査・検討後の計画の中でも、はっきり言いまして、約五、六年ぐらいはもうずっと赤字なのですよね。はい、病院できましたと、黒字になってならないのです。初めのうちの方は、もう本当に雲をつかむような話なんてあるのですけれども、雲どころか、もう本当に何だかわからないような数字が出ているのですよね。かなりの毎年、何年間、これはもう十何年間もまだつぎ込みつぎ込みする。新しい計画においても、5年も6年も病院ができてからつぎ込んでいかなければならないという。これもまた検討してもらいたいと思うのですけれども、そういうことも視野に入っただけの病院をつくるという考えでしょうか。

財政部長

確かに、今オープンの最初のところは多いというのは、医療機器で高額なものをどれぐらい購入するかにもよりますけれども、これを償還するのはやはり5年とかという期間になっておりますから、ですからその期間のいわゆるどうしても収支的に赤字ということは避けられないし、それからそういう点で一般会計と関係が非常に深い部分になるのですけれども、ただ、そここのところの間を当然それは出るものとして考えて、仮に出た分をすべて一般会計が埋めるというのは、至難のわざですから、そここのところは赤字を出させてもらおうと。それ以降の収支をあとは改善していくような格好をとっていくということが、計画上、国にも認めていただけるということになれば、それは十分維持していけるという可能性はあるわけです。

ですから、最初の5年、この一般会計から、今で十三、四億円毎年出していますけれども、これをさらに5億円も6億円も一般会計から生の金でということは、これは難しいわけなので、その間例えばの話ですが、赤字を出させてもらおう。その分、一般会計から出さないけれども、赤字は出させてもらおうということをやっ、それ以降で改善していくと。5年、10年で病院が終わるわけではないわけですから、長期間の中で見ていって、収支が改善されて、維持していければ、かなり十分やっ、そういう前提を考えなければできないと、そういうふうな考え

ていますので、今いろいろこれから詰めていかなければならないですけども、そういうことでクリアしていけるというふうに今の時点では考えています。

上野委員

お話を聞いたら、ああ、そうかなといういろいろなところもございませうけれども、現実的には大変これも、今、部長の言ったように、はっきりしたものではないと思います。そういうふうになるのではないかなというような話だと私は思います。基本的には、一番のやはり問題は200億円というお金がかかるわけです。200億円といったら大きいですね。どのぐらいかわかりませんが、すごいですね。けれども、普通の一般の方でも、家を建てる場合でも、例えば2,000万円、3,000万円だったら、せいぜい1割ぐらいの、10パーセントぐらいから20パーセントの持ち金で普通何でもやるはずなのですけども、これ見ると、200億円のうち小樽市でもう99パーセント以上のものが起債ですよ。本当にごくわずかしかなの持ち出ししかないのです。それだって、この計画には書いていますけれども、建てる時になったら、それさえも本当に出ないという状況にもうなっているのではないかなと思うのです。この計画、これなんてもう15年ですから、ですからもうそれから2年たって、これだけ悪化していますので、それさえも出ない。何ももうないですから、この計画というのに対しての財政の面のことでちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。ゼロということで。

財政部長

確かに、その基本構想を出したときの数字から再度見直して、圧縮しているし、それから現在も聞けば病院の中で、診療科目とかいろいろなことを今詰めているわけです。ですから、状況ももちろん変わってきているし、それからもっと言えば、例えばその構想をつくる段階での小樽市の将来的な人口予測なども若干のずれというのが出てきているかもしれない。ですから、今、市長の考え方としては、今のままの病院では、これはもう立ち行かないのです。その経営状況から施設の老朽化、いろいろなことを考えると。ですから、やはり新たな病院の中で、何とか改善していこうという考え方に立っていますので、そういった中でさらにいろいろ詰めて、何とか立ち行くような形で計画をつくっていこうと。それは病院側とも十分連携しながらやっていかなければ、いろいろな不安要素というのはもちろん今の段階ではいろいろありますけれども、あれもこれもすべて大丈夫か、大丈夫か、できないのではないかなといったら本当に進まないの、とりあえず今いろいろなことで検討をしているという状況ですので、その辺を御理解いただきたいと思います。

上野委員

もちろんそういうことも考えて私は質問しているのですけれども、今日はもう、市立病院調査特別委員会だともっと詳しく質問したのですけれども、今日は予算特別委員会でございますけれども、例えばこの基本構想から精査・検討もできました。もちろんかなりの額が減額になりまして、260億円が190億円、約200億円でございますけれども、60億円ぐらいの減額になったのですけれども、これを見ていると、はっきり言って建物自体が、建設費が少し単価的に安くなったとか、あれについてやはり単価が安くなって落ちたというのがございませうけれども、一番の問題点は、病院の問題、今、財政部長が言ったように中身だと思うのです。かなりのそういう診療機器の導入が今回の精査・検討で減らされているのです。私は病院というのは、もしやるとなると、そっちに力を入れていかないと、どんなにきれいな病室ができて、どんなに立派なホテルみたいな病院ができて、もうこれからの医療というのは、もちろん医師の感性、力、勉強も必要でございますけれども、医療器具に、機械に、機器にある程度もう頼っていかなければならないのが、これからの医療だと思うのです。それについて、この精査のときにそういう面でかなり減らされているというのに対してちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

総務部吉川参事

精査・検討の中で、委員がおっしゃいましたように、全体の面積、単価、そういうものを見て、医療機械についても十数億円減額しております。これは、入れる予定の機械というのは、今後また基本設計、実施設計に入ってい

くに当たりまして、もっときちんと詰めなければならないというふうに思っていますけれども、医療機械を減らして金額を減らしたわけではなくて、今ある機械を持っていくものは持っていこうと。それからもう一つ、医療機械は年々価格が下がっております。そういう面で圧縮できるだろうということでの見直しですので、必要な医療機械を減らして額を落としたということではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

上野委員

そのような答えが返ってくると、そうかなと思いますけれども、どう考えても、今回の精査において診療科目は減らしていません、また、病床も減らさず、そして余剰の職員を整理せず、そのような形で人数的には今精査が出ているのです。一番肝心の、今言ったような診療機器の部分がやっぱり減らされている。これは答えは要りませんけれども、これからの検討課題として十二分にやっていただかないと、せっかく精査した意味がない、検討した意味がないと思いますので、それを一言言っておきます。

この精査的な面でございますけれども、市民の立場に立ったこの精査・検討ということ、ぜひ私はやってほしいと思うのです。精査・検討をやったが、市民の立場に立っていませんから。市民の方たちの意見は入っていませんから。これをベースにして、役所でつくったものですからね。2,000万円もかかったこの本、もう本当に捨ててもいいぐらいです。この薄いので十分間に合うような気がするのですけれども。本当にこれをつくったのですけれども、市民の声がここに反映されていないと私は思います。

ですから、今日はたまたま市長がいないから、私もゆっくりしゃべらせてもらっていますけれども、今回、市長はやるやる、公約にものせたからやると、それは気持ちはわかります。けれども、市長は何年後かにはこの役所から去っていく方です。議員も去っていく人です。しかし、この役所に残る人は、これから何十年間ここで働いて、ここで職をいただいて、しなければならない方が若い職員も含めてたくさんいるのです。ですから、市長には大変失礼でございますけれども、市長がやると言っても、やっぱり職員の中で、これはどうかなということ、この人たちの気持ちでぜひこういう精査をですね、きっともう一回こういうことをしなければならないと思うのです。この精査・検討は、このままで終わるわけではないと思います。これはいかがですか、これで終わるのですか。それをちょっとお聞きしたい。

総務部吉川参事

今、委員がお示しされているのは、去年出した精査・検討結果で、市長も言っておりますけれども、その後、医師会の方からも御意見がございました。委員の方からもありました。そういうものを踏まえて、今、大きく分けて救急の医療体制、それから診療科目、それから病床数、そういうことについて再度の見直しをかけております。その中では、今まで寄せられました医師会の意見とかを踏まえまして、懇話会からずっと始まってきていますので、それを踏まえて再度の見直しをやっていきますので、その部分については目標ですけれども、できれば11月中にその中身をお示ししたいというふうに考えてございます。

上野委員

懇話会のこともありますけれども、かなりその懇話会も時期がもうたっています。市民からのアンケートもあったというけれども、それだってもうかなり状況が変わっていますので、精査・検討もするという予定でございますけれども、市民の病院に対してのどういう思いかということをやっぴり聞いてやらなければいけないのではないかと。私もこの病院問題をいろいろずっとやっていますけれども、私は、実を言うと、市民から怒られるかなと思ってやっているのです。「上野、おまえ何を言っているのだ。」、けれども、結構市民は、「いや、上野議員、頑張れや」と実際のところ言ってくれているのです。それは前も言ったように、病院は必要なことはわかっていますけれども、市民は、これから自分の子供、孫までの時代に、小樽市にとっては大変重大プロジェクトでございますので、大きな問題をもう少しちゃんとやってくれないかなという思いがありますので、この精査・検討をやる前に、先ほど言ったように、私は部局内又は医師会だけでなく、もっと市民の声を、これは、市民が使う病院でございま

すから。市民全部が使う病院でないですか。そういう市民の声を聞かないでつくるということは、私はいけないと思うのです。ぜひそれを要望しておきますので、今日は市長はいませんけれども、総務部長の方から市長に言っておいてください。お願いいたします。

それは答えはよろしいです。一応財政の方はちょっとそのぐらいにしておきます。

新病院の候補地について

次に、これも代表質問で言ったように、行政の方から突然でないのだと。2案、二つも案があったのだから、一つがダメだから、一つがちゃんとあるのだから、それで言ったのだというふうに、何回も私も聞いています。しかし、我々市立病院調査特別委員会としては、本当に突然前の日にだめになって、すぐ次の日の市立病院調査特別委員会であそこの土地があるからあそこでやろう、築港でやろうという。私たちはもう突然の耳を疑いたくなるようなことが出たということは、これは私だけでなく、ほかの方も感じているのではないかと思います。

私も何回も言いますけれども、あの築港の土地が病院に適しているのか。アクセスがある程度いいとか、近所に熱源があるとか、いろいろのそういうことはありますけれども、それより病院というのはやはり環境とか、一番これが大事だと思うのです。この間の代表質問でも、最後に「津波でもあったらどうなのですか」と言ったらちょっと笑われましたけれども、しかしやはりそういうことも、あそこは海辺なのですから。もうあそこは低いのですから、何メートルにもなったら、すぐ水が入ってくる場所です。小樽市は地震がないから、何もなしからというのだからわかりません。近くにだってそういう地帯があるのですから。これだけの事業を行うのだったら、そういうことをきちんとある程度精査してあの土地というのだったらわかりますけれども、まああれがあったのだから、こっちがダメだからあっちだという話ではないと思うのです。

これはちょっと部署が違いますけれども、環境部長、どうですか、環境の面であの土地は病院として適しているかということをお願いいたします。突然で済みません。

環境部長

突然の御指名でございますので、私も何も考えていなかったのですが、これまで議論経過をいろいろ見ておきますと、当初の量徳小学校の跡地ということを知ったときに、私としては、そのままこちらでやれば、これまで使いなれた土地でもあるということで、いいことなのかなというふうに思っておりました。しかし、現実それが無理であるといったときに、この適地が、ではどこがいいのかということにつきましては、これまでも市長が言っておりましたように、築港ヤードを次の候補地として検討するといったことでございます。築港ヤードそのものについて、私としての感想を申し上げますと、病院ですから、やはり何よりもアクセスの問題とか、あるいはまた、非常に利便性のある程度すぐれた場所が望ましいだろうという観点からいきますと、今どこに何を環境として重点として考えるかというさまざまな観点があるかと思っておりますけれども、利便性という観点あるいはまた土地の利用の仕方の非常に工夫ができるという意味では、築港ヤードというのもいずれ選択肢として入るにふさわしい土地であろうかと、このように感じております。

上野委員

同じ質問を総務部長、今の質問を環境の面で。企画政策室もございますので、その辺ちょっと。

総務部長

環境という、いわゆる空気とか、修景とかいろいろあると思うのですが、あと利便性の問題も含めて、確かに基本的な考え方からすれば、臨港地区という区域の中の工業というのは、病院を建て、福祉施設も建てるということは、本来的には基礎ベースとしてはできないしくみになっているものですから、今、上野委員がおっしゃったように、必ずしもいいかどうかという議論になれば、それは元の用途というものはそういう形になっていますので。ただ、あの地区に限って言えば、その工業用途を超えて都市機能を入れていくという、そういう枠組みの中で用途を変更しないでもまちをつくらうという、こういう発想で市として取り組んできた部分で、商業施設等々があ

そこにあると、こういうことです。ですから、空気がきれいとか、周りの騒音はどうかとかという意味での環境面で考えれば、決して今の病院であっても、まちの中であって、そういう意味では果たしてどうなのかと。逆に言うと、山の奥に行って、いわゆる隔離をして、きれいな空気を吸うという、こういう意味であれば、変な話、山奥で造成してつくるというのも一つの選択肢でしょうけれども、ただ問題は、小樽市の場合、基本的な 3 万とか 3 万 5,000 平方メートルの土地というのは、やはりこういう山坂のところでは、大規模な造成工事をしなければできないというのが一つある。それでは既存の土地となると、今まで議論をしていた学校の跡地というのが広大な土地くらいで、それ以外はやはり埋立地に求めていかなければ、どうしても広大な土地を確保されないという、こういう土地の問題としてあるので、そういう意味では今の臨港地区の築港地区に行くこと自体は、市長もおっしゃっていましたけれども、ベストなのですということにはならないと思いますけれども、比較議論から言えばやむなしというふうに私は思っています。

上野委員

かなり苦しいお答えだというふうに私は聞きました、今。やはり大変だと思いました。

ちょっとまた学校のことは質問する予定はなかったのですが、量徳小学校は今回一応原点に戻ったのですが、今後、あそこの土地、学校においてはどういうふうにかえがあるか、今は言えないですか。言えなければ言わなくてもいいです。でも、白紙、原点に戻したのですから、今後、どういうふうにかえているのかということ、ちょっと言えば言っておいてください。言えなければよろしいです。もう少し検討してから言いますでも、よろしゅうございますから。

教育部長

今、想像以上に少子化が進んでいるという状況などにかんがみまして、これまでの御質問の中でもお答えしておりますけれども、今後は全市的に小中学校の配置、学校規模のあり方の見直しということを進めるべく、今お尋ねの量徳小学校も当然含める中で、やはり今申しましたように、小中学校全体のあり方というものを検討していかなければならない、こういうふうにか現時点では考えて、今後進めるべきだというふうにか考えています。

上野委員

これが最後になりますけれども、商店街の方もいろいろな面で、この築港の病院に対しては反対の声明を今上げている。また、量徳のあの地区でも、病院がなくなったら死活問題、そういうことも出てくる。これは当然出てきます。私は、築港ヤードのマイカルのときは、議員でもなんでもございませんでした、市民でございましたけれども。私もあそこを建てるときには、議員でない普通の市民として桑名市のマイカルも見に行き、こんなのができたら大変なことが起きるといふのは意識はしていました。あそこもそのとおりにある程度なってきたのです。決して万々歳で推移しているわけではございませんで。一つは、はっきり言いましてやはり市の失政だと思ひます。しかし、あそこはまだ、これから未来がございませんで。それにまた、病院があそこに行き、きっと私は学校より市民の大きな反対運動が起きる気がするのです。もう出てきていますから、すぐ。そうすると、病院という問題において、本当に大変なことが起きるのでないか。

マイカルの場合は、小樽市も、被害と言ったら失礼なのですが、お金もかけまして、大変今それがツケになっています。しかし、表からお金を導入して、表から来たのが大半でございませんでから、市民も部分的には税金は出していますけれども、自分の金を直接出していません。けれども、病院は本当に市民がみんな自分の税金からしなければならぬのです。もちろん治療費もございませんで。そういうことを考えたら、本当にかなり市民にきちんと説明して、まだ全然市民には今回のことも含めて説明していません。もっともっと説明をきちんとしてわかるように、わかりやすい方法を、なぜ今小樽病院が必要なのか、二つとも何で統合してやるのか、そして、現在の小樽市の基幹病院、一般病院とどういふふうにか連携を持っていくのかということ、きちんと市民にまず知らせることが私は大事でないかなと。もちろん議会もその場でございませんで。どうぞ、最後ですけれども、本当にこの問題は、人

ごとでないのです。役所全体の問題、小樽市では本当に画期的な大きな問題だと思いますので、これを申して私も今日質問を終わりますけれども、これからまだ議会もございまして、いろいろこの問題においては、私はいろいろな面で皆さんと話し合っ、いい方向に行くように私も勉強もし、皆さんと協議していきたいと思しますので、最後にそれを言いまして終わりたいと思います。これについて、やはり総務部長に一言だけいただければ。市長がいればいいのですけれども。

総務部長

上野委員の御心配も含めて意見として市長の方に話しますけれども、ただ、今、市立病院新築準備室の方でいろいろ作業しているのも含めて、住民に対して白紙でどうしますかというのは、自治体の長としてはやはりとれないわけで、したがいまして構想を立てて、資金計画で今いろいろ御批判があつて、見直しをしながら一定額に圧縮をし、それから診療科目の問題についてもいろいろ御議論もあり、それから夜間急病センターの扱いの問題もどうするかという、こういった構想以降にいろいろ問題があつて、それを今詰めている、整理してきている。大枠大体そういう形がまとまりつつある部分について整理がされれば、それは場所の問題も含めて、なぜ市立小樽病院と市立小樽第二病院を統合し、今の病院の実態がどうなのだということも含めて、しかるべく広報誌なりというものを含めた中で市の見解というのを示すべきかなというふうには思いますので、そういった方向で市長の方に話したいと思ひます。

上野委員

よろしくお願ひします。

委員長

平成会の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 58 分

再開 午後 3 時 20 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

斎藤（博）委員

築港地区の新病院建設候補地について

9月14日、市立病院調査特別委員会があつて、そこで初めて私も、新しい病院の用地として量徳小学校の跡地を断念して、第2候補といひますか、もう一つ持っていた築港の検討に入りたいと、そういう市長の報告を受けました。私はちょうどこんな感じでやりとりしているわけなのですけれども、そのときもお話をさせていただきました。確かに、学校適正配置の議論については、一定の判断をされたといひるのは、それはそれで一つ了解できる。ただ、やはり小樽市を代表して病院をつくるという立場に立っている市長として、築港に行くといひうに決める前に、何か一つ抜けているのではないですかといひ話をさせていただきました。要は、小樽市長として、量徳小学校のPTA、それから地域の方々に、小樽市民の長年の希望である新しい病院をつくる、その際の土地の問題として、今の病院に隣接している交通の便、経費の問題、工事の仕方等々を考えたときに、やはり量徳小学校の跡地といひられる部分が一番いいと思つてやってきたわけで、何とか理解をいただけないのかと。そういう働きかけを市長として14万人の小樽市民の先頭に立って、一度はきちんと話し合う場をつくるべきだったのではないのかといひうなことを言わせてもらひました。市長としては、学校適正配置の議論経過なり、その後の何回かの話合ひの内容を分析するなり、判断する中で、難しいといひうに断念した、また、難しいと判断して断念したといひお話し

た。なかなか私は納得できない思いを持ちながら、この 9 月 14 日の市立病院調査特別委員会でやっていたわけであり。確かに、学校を残してもらいたいという思いで立ち上がった父母と話し合っ、一定の合意をつくっていくというのは大変だというのは、私自身も個人的には量徳小学校の P T A とお話をさせてもらっている中で、私は何とか理解してもらえないのかと、どういうことがあったら了解してもらえるのだというようなことをお話しさせてもらいましたが、やはり難しい部分もあったことは率直に認めます。それでも、市長が出てくると出てこないのでは、私は違ったのではないのかなと、そんな思いを強く持っているところであります。この議論だけ繰り返していても、ちょっと話は前に進みませんので、少し議論を前に進めていきたいというふうに今日は思っています。

まず最初にお尋ねしたいのですが、9 月 14 日に新しい、13 日にもう実は発表されたような状態だったのですけれども、新しい病院を築港地区に建てたい、それから量徳小学校につくるという従来の方針を撤回する、そういったことが 13、14 日、2 日ぐらいにわたって新聞報道されたわけなのですけれども、これに対して当然それぞれいろいろな角度での意見というのは、市民の方々から寄せられているのかなという気がします。一部新聞報道もありました。それがすべてだと思いませんけれども、これでちょうど 3 週間、4 週間たっているわけなものですから、この病院の問題が報道された以降、市民の方々から、それぞれいろいろな立場はあるのでしょうかけれども、どんな意見なり、感想なり、そういったものが寄せられたのか、寄せられていたのか、いなかったのかを含めて、お聞かせいただきたいと思います。

（総務）市立病院新築準備室法邑主幹

ただいま築港地区で検討することを表明した後の市民の御意見・御要望等にどんなものがあったのかということでございますけれども、昨日現在ですけれども、市長への手紙あるいはメール、あと直接、市立病院新築準備室の方に電話で 5 件ほど来ております。その内容ですけれども、まずは築港地区では交通の便が悪くなるので反対であるというようなのが、それに類する御意見が 3 件、あと、新病院は交通アクセスの面から量徳小学校がふさわしいという御意見が 1 件、あともう一件が築港地区を候補地としたことに対する商店街の反対意見はごもつとどと、中心街に病院を持っていくことを優先して考えるべきだというような 5 件の意見が寄せられております。

斎藤（博）委員

市立病院新築準備室等での答えの限界と言ったら失礼なのですが、あると思うのですけれども、メールとか市長への手紙等々について、現時点でどのような答えを出しているのですか。

総務部吉川参事

電話等でも結構やりとりもあるのですけれども、基本的には今まで私どもも話してきましたように、病院の適地、小樽市内非常に限られているという話をしまして、量徳小学校の跡地と現病院をあわせた土地というのが断念せざるを得ない状態になったわけですから、もう一つの候補地である築港で検討を始めた。築港に決定したということではありませんので、検討に入りましたということで御了解願いますという話でさせていただいております。

斎藤（博）委員

次に、今度の土地のといえますか、そういったものが持っている条件みたいな部分について、何点かお尋ねさせてもらいたいというふうに思います。先ほど上野委員も触れてはいるのですけれども、ちょっと角度が違うので改めて聞かせてもらいたいと思うのですけれども、先ほど部長の答弁もあったので繰り返しになって申しわけないのですけれども、あそこの土地というのは、もともと病院を建てることをよしとするといいますが、前提とするような土地ではないというふうに聞いているわけなのですけれども、改めてあそこの土地の利用目的等についてお話しいただきたいと思います。

総務部長

あそこは、結局、臨港地区の中であいうまちづくりをするということの中で、昔の旧運輸省とか建設省でいる

いる用地の、ああいう旧国鉄操車場跡地とか、ああいうヤードの跡地をどのように使っていくかという全国的な課題の中で、いろいろあそこの部分を議論してきて、本来的には港湾計画上とか、それから都市計画上とか、そういった形の中では当然商業施設というホテルとか、劇場とか、ああいうものはつくれませんし、病院、福祉等々についてはつけない場所的ですが。しかしながら、市のまちづくりという一つの観点の中で、あそこの地区、一定地区を無分区にして、そして港湾計画上はレクリエーション地区にして、それで都市計画上は用途変更をしないで再開発地区計画という、そういう網をかけて、その中で建物の規制なり、誘導なりというのはできるようにしくみにした。それで、現在のおおむねの病院を建てようかという議論をしている地区については、あくまでも今申し上げたように港湾計画上はレクリエーション地区、それから再開発地区計画では多目的交流商業地区という、こういう網かけをしていますから、多目的交流ですから文化教育、そういったものの機能を備えたいいわゆる交流地区と、それに附属する商業展開という、こういうような詳細はたくさん書いているのですけれども、そういったものです。ですから、これを建てられるという条件にするには、そこのところを小樽市の今の現状の中で、医療系とか福祉系とかいろいろな導入機能があの中でできるように整理をして、そして改めて都市計画の手続を踏んで、皆さんの御意見を聞くという、こういう流れになってくるのです。

斎藤（博）委員

ちょっと角度があれなのですけれども、例えば保健所にお尋ねしたいのですけれども、ああいう地域に病院を建てるということに関して、許可なり、受け付ける立場にある保健所として、あの土地に病院を建てることで何か支障とか、想定される問題というのは現時点で確認できているのでしょうか。

（保健所）保健総務課長

特に深く考えたことはないのですけれども、今、土地利用上のもろもろの制度、こういうものに合致していれば、場所自体は特に危険はないというふうに考えております。

斎藤（博）委員

そうすると、今、前段に総務部長がお話しいただいたような条件の部分と、それから一般的に言う建築基準法等でいっている病院の条件がありますね。そういったものをクリアすると、あそこに病院が建つこと自体は不可能ではないという考え方に立っているということによろしいのでしょうか。

（保健所）保健総務課長

そのように理解しております。

斎藤（博）委員

それでは、今度は本当に土地の部分についてお尋ねしたいと思います。まず最初に、これは一般質問で上野議員も聞いているように、極めて水辺に近いウォータフロントみたいなところにあるわけなのですが、あそこは海拔何メートルぐらいあるのですか。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

築港地区の建設候補地の海拔でございますが、3.6メートル程度でございます。

斎藤（博）委員

あそこは、私もあまり昔の小樽市をわからない人間で申しわけないのですけれども、JRの線路があったというのは記憶しているわけなのですけれども、もともとあそこは埋立地なのですか。小樽市のもともとの土地なのか、埋立地なのかというのは、今これから建てようとしているところの土地の性格みたいなのがわかったら教えてください。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

あの地域の地盤でございますけれども、これは近隣の地質調査の結果などを見ますと、表面の方は埋立てをした土でございますので、時期的にはいろいろな時期に埋立てをしているのだと思われましても、埋立ての部分は

ございます。

（「私にあとで教えてください」と呼ぶ者あり）

斎藤（博）委員

隣にマイカルも建っているとか、ホテルも建っているということがありますから、底なし沼だと思って言っているわけではないのですけれども、当然ああいう大きなものを建てるためには、それなりの支えるような地盤が必要だろうというふうに思うのですけれども、それは今度の予定地のところでボーリング等をやっている結果があれば、一定程度もう出せるのかなと。今度の9月に決めたあそこに病院を建てるということを直接の理由にしたボーリングをやったかどうかというのは、私はわからないのですけれども、この間の中で、いろいろな角度でここにボーリングがされているのではないかと思うのですけれども、そのボーリングの結果について、わかっている範囲があったら教えてもらいたいと思います。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

建設候補地の近隣における地質調査のデータを見ますと、先ほど言いましたように、表面の方は盛土といいますが、埋立土でございますが、支持地盤として期待できる地盤については、おおむね7メートルから10メートル程度のところに期待できる地盤がございます。これは道路建設なり、その近隣で行った調査結果を基にしたものでございます。

斎藤（博）委員

これから、予算の関係もあるのでしょうけれども、今の話は、直接今度の病院を目的としたボーリングではなくて、ほかの何か関係でもってやったデータということですから、今後、やはり本当のその敷地というのでしょうか、ど真ん中がいいのかわかりませんが、何か所かでボーリングをするということも考えていらっしゃる、そういうデータのデータがないまま話が進んでいくというのもちょっと難しいのかなと思うのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

築港地区で新病院を建設することとなった場合は、敷地内で地質調査を行うこととなりますけれども、これは実際にどの位置に建物が建つかという、一定のその方向性が出た後で、地質調査をその敷地内で行うという考えでございます。

斎藤（博）委員

新しい地質の調査というのは、何か所かでやるのでしょうかけれども、何か所かやると大体全体のことがわかるというようなことでもいいのでしょうかね。考え方としては、ポイント・ポイントをやっていくと、大体その土地の性格みたいのがわかるというような考え方で。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

今回の建物の規模からいきますと相当な広さになりますので、1か所、2か所ではなくて、ある程度その付近を含めて一定程度の数のボーリングなり地質調査が必要と考えています。

斎藤（博）委員

神戸市で地震がありました、阪神大震災。神戸市立病院、たしかポートアイランドという埋立地の中に耐震型の病院をつくっていたわけですが、聞くところによると地震の直接の影響、それは震度7という揺れによる影響と、それから埋立地であったということを直接の原因とする周辺の大規模な液状化現象によって機能に深刻な影響があって、見方はいろいろあると思うのですけれども、非常な災害時に本来の役割を果たせなかったのではないのかというような指摘もされたわけなのですけれども、今度建てようとしている敷地も埋立地ということで、量徳小学校の土地は埋立地ではないと思いますけれども、もうこだわりませんから、築港に絞っていくと、市立病院新築準備室の方で、例えば神戸市の地震と神戸市立病院の被害状況等について、何か情報をお持ちだったらお聞かせ

いただきたいと思っています。いかがでしょうか。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

その件につきましては、今のところ情報は持っておりません。

斎藤（博）委員

神戸市ではなくて、小樽市のあの地域も埋立地で、やはり7メートルから10メートルのところには支えきれよ
うな岩盤があるというふうに聞いています。それにしても、液状化ということについては、やはり一定配慮をして
いかなければならない土地柄ではないかというふうに思うのですけれども、これについてはどういうふうにお考え
ですか。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

液状化についての対応でございますが、地質調査を行って、その調査結果を踏まえまして、地盤の特性に対応す
る基礎の計画とか、あるいは構造の計画とか、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

斎藤（博）委員

要するに、基礎が、土地があって、建物が建っていて、その建物を守るという意味での耐震という問題もあるの
です。その辺について、こういう時代ですから、当然いろいろな工夫をした病院建設とか、そういう設計なり施工
がされるのだらうと思いますので、まず、これはほかのところに建てるにしても、地震対策という意味では今の築
港でなくても必要なのかもしれませんけれども、今考えられている地震に対する備え、考え方というのはどうい
うふうになっているか、お尋ねいたします。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

建物の耐震につきましては、基本構想の段階で、免震構造を採用するというふうに現在は想定をしております、
病院であるという要素を踏まえると、揺れを軽減するという形もありまして、医療機器の転倒とか、こういったも
のに十分対応できる免震構造を採用するというので、基本構想にはなっております。

斎藤（博）委員

この関係では最後なのですけれども、建物はたぶん耐えられる、多少物が倒れるとかということもあるかもしれ
ませんけれども、建っている地盤自体がその液状化を起こす可能性とかも考えられるわけなのですけれども、液状
化が起きても建物自体が沈没するとか、ひっくり返ってしまうというようなことは想定できないにしても、前後左
右、周りというのですか、例えばあそこに道路が何本か走っている、JRも走っています。要するに、ああいう地
面というのですか、道路用地みたいところが液状化を起こす可能性というのはないのですか。今建っていますよ
ね、マイカルの前とか、後ろというのかな、あの辺の新しい道路とかありますよね。あれが乗っている地盤とか、
それから今回予定している土地などが液状化を起こす可能性というのはないのですか。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

基本的には、地盤からいって、砂と水の関係の中で液状化が発生しますので、あの地域で考えると、液状化が出
ないということは言えないものだと思います。ただ、現況ある道路がどうなのかということについては、一定の構
造を持った道路があそこにあるものだというふうに考えておりますし、今後、病院を建てる場合でも、何方向から
かのアクセスを考えながら、病院に不便とならないようにいたしますが、災害時でも対応できるような形で考えて
いきたいというふうに思っております。

斎藤（博）委員

要は、少なくともこれから建てる部分は、今おっしゃっているような地震に対する備えなり、それから液状化を
何とかクリアできるようなことを考えていく。もう一つ前提になっている今ある道路といいますか、あそこら辺の
道路がつくられていたというのは10年ぐらい前ですかね。あの道路は少なくとも液状化には耐えられるのだと、そ
ういう前提で議論をしていきたいというような考えでいらっしゃるのですか。

（総務）市立病院新築準備室鎌田主幹

現状の道路の構造について、現段階ではちょっと押さえておりませんので、何とも言えないのが今回の答えということでございますけれども、これについては今後検討といいますか、関係機関と調整をしてみます。

斎藤（博）委員

これはお願いですけれども、これから建てる病院についても、地震に対する備えとか液状化等について、十分配慮してもらいたいというふうに思いますけれども、もう一つやはりアクセスの問題、交通渋滞ということで前回何か議論をいただいているわけなのですが、強度というのですか、そういう特に地震などが来たときの中心的な役割を果たす施設を建てようとしているわけですから、そこに至る主なアクセスが埋立地の上をずっと走っているというようなことを話しているわけですから、強度の確認というのですか、どういうことなのか。端的に言うところのぐらいいまでもつのか、震度 6 なら大丈夫なのかとか、何かそういう根拠なり、あれは小樽市でつくったわけでもないのでしょうか、つくった人方に照会しておいてもらって、少なくともどのぐらいの地震には耐えられる、それからあの辺はどのぐらいの地震の液状化には耐えられるのかというあたりをぜひ押さえておいてもらいたい。そうした上で、議論を進めていってもらいたいと思います。これは要望しておきます。

それから、ここの項最後ですけれども、先ほど部長の方からも、土地の持っている問題点についてお話しいただきました。何か庁内にはプロジェクトがつくられて、鋭意作業中ということなのですが、改めて関係機関との調整の条件上、発表してからもう 3 週間、やおら 1 か月近くたっているわけなのですが、関係機関との協議の状況、それと最終的なスケジュールといいますか、そういった部分についてお話しできる部分があったらお聞かせ願いたいと思います。

（総務）企画政策室長

先ほど部長の方からお話しがありましたとおり、まずはあそこに病院が建てられるような土地利用に変更することが前提になります。その意味では、道、それから国土交通省、小樽市的な窓口は北海道開発局小樽開発建設部になるわけですが、そことの協議に入っていかなければならないだろうというふうに考えております。相手がいることですので、今の段階でいつまでにはというふうには言えないのですが、一定の方向については、できれば年内ぐらいにはお示しできるような作業を進めていきたいというふうに考えております。

斎藤（博）委員

今日は予算特別委員会、第 4 回定例会が 12 月ぐらいにございますけれども、当然その前ぐらいには市立病院調査特別委員会等もあるので、そのぐらいまでには一定の目鼻がつくということはちょっと早いですが。

（総務）企画政策室長

今申し上げましたとおり、市だけの作業で進めていけるものではないものですから。ただ、市としては予定といいますか、12 月、年内ぐらいには、それ一定のめどを立てられるようなスケジュールで進みたいというふうに思っております。

斎藤（博）委員

子育て支援事業について

それでは、質問を変えたいと思います。

一般質問でも行いました子育て支援事業の部分についてお尋ねしたいと思います。子育て支援センターなり、さらには「げんき」がまちにやってくる」というような形で、いわゆる家にいて子供を育てている方の問題、不安、疑問とか悩み、そういったものを聞いたり、何よりも外に出てきて、同じような状態、条件を持っているお母さんたちと交流するとか、一定の経験を持った方の話を聞くことによって、不安感なりを解消するというようなことが役割の中で言われていたというふうに思っております。改めてお尋ねしたいと思うのですが、まず最初に奥沢にあります子育て支援センター「げんき」なのですが、この利用状況。さきに一般質問で、数は聞かせ

ていただきました。場所は奥沢保育所に併設しているわけなのですが、利用者は大体どの辺の方になるのか、全市的な利用がされているものなのか、残念ながらそうでないのかというあたりについて、まずお聞かせいただきたいと思います。

（福祉）子育て支援課長

奥沢保育所に併設になっております地域子育て支援センター「げんき」の利用者の地域性というか、どちらの方にお住まいになっている方が多いのかというお話でございますが、支援センター「げんき」の一般開放、それから保育所の開放事業ということで、週 2 回ほど実施しておりますけれども、そのことでお見えになる利用者の子供の住所を見ましたところ、主に委員がおっしゃるとおりに、奥沢、それから天神、勝納がほとんど、半数ぐらいを占めておりますけれども、隣接地域はもちろん全市的な利用もございまして、また、新光、朝里地区におきましても山越えで利用されることが多いというふうに聞いておりますけれども、全市的な使われ方はしているところでございます。

斎藤（博）委員

今、よく学校では、1 年生、2 年生、3 年生とかと先の話もします。いわゆる小樽市で生まれて、そのままずっと小樽市にいるというふうに考えたときに、この子供というのは、小樽市内に大体満遍なくいるのかということとちょっと変な言い方なのですが、偏りとかあるものなのですか。どういうふうな状況にあるのですか。まず、年齢別にゼロ歳が何人いるのかとか、1 歳は何人いるのかということから教えていただきたいと思います。

（福祉）子育て支援課長

本年 3 月末の住民基本台帳から歳別の人数を拾ってございます。ゼロ歳が 765 人、1 歳が 914 人、2 歳が 929 人、3 歳が 928 人、4 歳が 966 人、5 歳が 962 人、合計で 5,464 人というふうになってございます。

斎藤（博）委員

こうしてこう並べると、見事に子供は減っていているというのが逆によくわかるのですが、今日はその話をしていないので、この 5,464 人の子供がどういうところに住んでいるのかという、そういうデータというのはお持ちですか。

（福祉）子育て支援課長

このたび委員から御質問いただいていたとは思のですが、*「『げんき』がまちにやってくる*」という部分で、ゼロ、3 歳で調べた部分はございますけれども、この歳幅の中で地域的なものを重ねたという部分はございません。それで、人数的なものでお答えしてもよいということであれば、人数では申し上げることはできますけれども。

斎藤（博）委員

いや、一応は質問を積み上げていくという形を私の立場ではとっているつもりなのです。

何かというと、私が聞きたかったのは、家で子供を育てているのだよ。まあ保育所に来ている子供というのはいろいろな形で把握できると思うのです。ですから、当然最終的に例えば奥沢保育所だったら、どこの子供が来ているかというのは、これはデータとして押さえきれるというふうに思っているわけなのですが、逆に 5,464 人のうち、まず要するに何を聞きたいかと先に言うと、自宅で今やろうとしている子育て支援事業を潜在的に必要としている人は、小樽市内のどこにいるのですか。どういう分布になるのでしょうか、そういうことを聞きたくて今やっているのだというのを言わないとなかなかわかってもらえないかもしれませんけれども、まず自分の質問の順番なので、聞いていきたいと思いますが、5,464 人の生まれてからの子供がいます。このうち、保育所を利用している子供、認可、市の保育所、民間保育所、もっと言うと無認可保育所もあるわけなのですが、押さえられる範囲でいいのです。おばあちゃんのところに預けているとかというのは抜いても、どのぐらいの、まずこの 5,464 人のうち、いわゆる保育を受けているのかと、そういうデータがあったら教えてください。

（福祉）子育て支援課長

4月1日現在で市内の保育所の入所状況といったものがここにありますので、その数字で申し上げますけれども、認可保育所につきましては1,479人、それから認可外につきましては159人、それから事業所内保育所につきましては112人、合計で1,750人。

斎藤（博）委員

そうしますと1,750人。そうすると、3,700人くらいの子供が家で母親なり、父親でもいいのだけれども、子供を育てているというふうに数字の問題として理解してよろしいですね。

（福祉）子育て支援課長

そのほか、時期がちょっとずれますけれども、5月1日調査ということで、教育委員会から教えていただいている部分で、幼稚園児の入所児童数という部分がございますけれども、これが1,326人でございます。

斎藤（博）委員

そうすると、両方足すと大体3,100人前後の方は保育所なり幼稚園に行っているということになると、残りの2,300から2,400人ぐらいの方は家で育ててもらっているというような感じ。要は、私が聞きたかったのは、数は2,400人というふうにくくっておいていいのですけれども、どこら辺にいるのかなということ、福祉部なり小樽市としては押さえていますかという話なのです。

（福祉）子育て支援課長

その部分についての押さえはしておりません。

斎藤（博）委員

全市的な今後何らかの形で、私は子育て支援事業をやはり拡大していかなければならないのではないかなという立場で質問しているわけなのですけれども、その際に、縦としては年齢別には連続して、たぶん性別も連続して出てくると思う。ただ、小樽市にどういうふうにいるのだといったときに、例えばこういうことを言っては怒られるかもしれないけれども、このまちにはいっぱいいるけれども、こっちはいないとかというような何かそういう実態の把握がないと、なかなか今後子育て支援事業を展開していくときの根拠といいますか、ニーズといいますか、もっと言ってしまうとニーズ把握して政策を打っていかなければならないというふうに思うわけなのですけれども、その辺がどうなのかなというような思いがありますので、ここの聞き方はこれでやめます。

できたら、要するに保育所に行っていない、家で子供を育てているという実態、小樽市は平面的にどうなっているのかということをややはり一度は調べて、地域的に例えば保育所が近くにあるからそこに行っているとそういう問題はないけれども、必ずしも小樽市内全部に保育所が満遍なく、悪いけれどもあるわけでもないですから、どこかでそういうひずみと言うとちょっと語弊があるのですけれども、もしかするとなかなか保育所まで行けなくて、うちにいるというような地域的なばらつきもあるのかなというような思いもあるものですから、ぜひ何か工夫すると実態の、厳密には生きていく歩みの話ではなくて、今後、子育て支援事業の対象になるような人方を把握するような工夫をしてもらいたいと思います。

（総務）企画政策室長

そういうのはなぜ委員が言うかといいますと、今ちょうど国勢調査をやり終わっています。この全体統計が出るのがきっと2年後とかというふうになると思うのですけれども、これは統計の方にも聞いてみますけれども、きっと国勢調査のベースの中では、単に子供がどこにいるかという点だけでなく、母親が働いているのか、そういった部分でのチェックというか、そういったことも可能だろうというふうに思いますので、その辺はちょっと統計等のどういうデータのとり方ができるのかは、時期的な部分も含めて調整というか、聞いてみたいというふうに思っています。

福祉部長

細かい整理ができれば、今、企画政策室長の方から話があったようなことで、それはそれで私ども連携をとりながら進めていきたいというふうに思います。ただ、大枠では、今回の今年から始めました朝里幼稚園を使いましての「わくわく広場」、あるいは今回の地域で2か所でやりましたけれども、これらについても実際に「げんき」を利用している状況、こういうものを確認しまして、実は例えば朝里地区から25パーセントくらい利用していると。こういう状況なんかも見ながら、当然そこが空白地域なのか、そういう押さえをしながら進めていきたいとします。また、利用状況からしまして、空白、ほとんど利用されていない、なおかつ赤岩の方の「風の子」も使われていないわけです。こういうところも参考にしながら、それから銭函地区、今回から始めているわけですが、地域のボランティアを活用しながら、ここら辺も利用状況はぼつぼつ銭函から奥沢の方に利用されておられる親御さん、こういう御意見を聞きながら把握をしながら進めているという、そういう意味では大きなくくりでは私ども参考にしながら進めていきますので、細かい部分と大きなくくりとあわせながら、また、いろいろな検討をしながら進めていきたいというふうに思っております。

斎藤（博）委員

それで、ちょっと今の部長の答弁がそうなのかもしれないのですけれども、今回、「『げんき』がまちにやってくる」という事業を試行ということで、2か所でやったというふうに聞いています。まず、この2か所を選んだ理由なり、もともとどこだったのかということを含めてお話をお聞きしたいと思います。

（福祉）子育て支援課長

部長の方から今申し上げた部分もあるのですけれども、まず「げんき」の利用状況が低いというような部分が主なのですけれども、地理的に不便ですとか、それからバスに乗っても乗り継がなければいけないであるとか、そういったような部分もございますけれども、まず「げんき」の方で子育て支援ボランティアという方々を育成しているのですけれども、こういった方々が地域におられる中で、そうした方が身近に「げんき」まで来なくても、子育てに悩まれている母親たちの力になりたいという部分もフォローできるような形で、行くということで、まず行きたい地域にボランティアが登録されているかどうか。それから、あともう一つ場所の問題で、できれば町会の御協力も得たいと、そういった複数の観点で整理をいたしまして、このたび8月末には富岡町会、富岡公民館、それから9月29日には長橋地区の共睦町会の会館へそれぞれお伺いしたということです。

斎藤（博）委員

2か所でそういうことでやったということなのですけれども、利用状況なり、それからどのぐらい費用がかかったものなのかというようなことをまずお聞きしたいというふうに思います。

（福祉）子育て支援課長

今回2か所へお伺いした実績と申しましょうか、来られた、参加された方々のことですけれども、富岡町会の方が31組、親子で67名、それから長橋の方が27組、60名の親子が見えられております。それから、これに係っての経費ということでございますけれども、若干うちも当日子供に遊ばせるためのいろいろなものを用意するわけなのですけれども、基本的には子育て支援センターの方からの持ち出しということで持って行ってございますし、そのほか会館の使用料につきましては、町会の御好意で無料にいただいておりますし、あとは職員の部分ですけれども、勤務時間内ということと、それからあとは公用車で移動してございますので、基本的には子育て支援センター事業費の既定予算の中で消耗品に係る若干の持ち出しは行っております。それ以外のものは今ない状況でございます。

斎藤（博）委員

二つ聞きますので、もう時間がないので二つ答えてください。

一つは、当然それぞれの利用者からいろいろな意見とありますが、感想とかいろいろなものがあつたのではない

かというふうに思います。それをまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

あわせて、次の質問で用意していたのですけれども、今回は 2 か所でやったということ、試行ですから、それはそれでいいと思うのですけれども、今後、小樽市として、どのようなこの事業に対して、この 2 回試行をやったことを受けて、利用者の意見なり反応なりを見てどうしていこうとしているのか。現時点でまとまった考えがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

（福祉）子育て支援課長

まず、利用者の感想といいたいまいしょうか、参加された方々の御意見でございますけれども、今回、このふだん「げんき」の方を利用されていない方へサービスを提供したいという思いで出かけていっている地区ですので、こういうような場が基本的に小樽市の別なところでやっているということを知らなかったという方もございましたし、また気軽に歩いていける、パギーなどを押しながら行ける身近な児童会館で、こちらでもやっていただけるということで大変うれしいというふうなとらえとか、また、地域にこれだけの親子がいるということで身近に接することでお友達になれそうだと、そういった仲間づくりの部分とか、あと一つは冬期間も実施してほしいというようなお話もございました。こういった御意見を基に、今、試行で実施いたしましたので、今後の取組についても検討してまいりたいというふうには思っておりますけれども、基本的には従前からある「げんき」の活用ということで、これが拠点的な役割を果たすのかなというふうには思うのですけれども、まずは地域にいらっしゃる子育てボランティアの活用、「げんき」まで行かなくても地域の会館等で実施していただくということになれば、これはもちろんいいわけですが、今年立ち上げました朝里の「わくわく広場」であるとか、先日ですけれども、銭函地域に民生委員であるとか、それから既に子育て支援サークルで活躍されていた方々が軸になりまして、新たに事業を展開しておりますので、そういった部分を総合的に見ながら、できる限り地域へこういった子育て支援を充実させていきたいというふうに思っております。ただ、課題等の整理等につきましては、もう少し、終わったばかりということもありますので、そういったものを反省しながら、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、共産党に移します。

菊地委員

ふれあいパスについて

ふれあいパスについてお聞きしたいと思います。これは、お尋ねするというふうには言いなかったのですが、ふれあいパスの交付対象者数と交付実績と対象者数に対する割合、今わかりますか。

（福祉）高齢・福祉医療課長

平成17年度の対象者ということでよろしいですか。

菊地委員

はい。

（福祉）高齢・福祉医療課長

一応、平成17年度の対象者ということでは、3万340人ということで押さえております。

菊地委員

交付実績と割合はわかりますか。

（福祉）高齢・福祉医療課長

9月末の交付率は68.1パーセントという状況になっています。

菊地委員

その割合は、これまでの実績と比べたらいかがなのでしょう。

（福祉）高齢・福祉医療課長

平成16年度と比較いたしまして、同月末、9月末の比較でいきますと、約3.5パーセント程度減となっております。

菊地委員

今年の4月から回数券方式に変わって、6か月経過したのですけれども、その間の利用状況、回数券の販売実績、それから乗車状況というのを押さえていらっしゃるようお願いいたします。

（福祉）高齢・福祉医療課長

まず、9月末までの回数券の販売実績につきましては、14万9,148冊という状況となっております。それから、利用状況ということです。この利用状況といいますのは、要は中央バスで毎月数日間やっている利用状況になりますけれども、4月から9月までの6か月平均で申し上げますと、平日で1日平均で8,018.9人、それから土日の利用状況でございますけれども、1日平均で4,483.8人というような状況になっております。

菊地委員

同じ時期の前年度比、前々年度比というのはあるのでしょうか、もしありましたらお願いします。

（福祉）高齢・福祉医療課長

一応同じ月にやっているのですけれども、ちょっと日数の関係とか、曜日の関係とかは一致しませんので、必ずしもそれが符合できるかどうかというのはわかりませんが、その辺でこれも中央バスの利用状況調査ということで、それで対比させていただきますと、昨年度の4月から9月まで単純平均で言いますと、1日、平日ですと1万442人、それから土日ですと7,158.8人という状況になってございます。

菊地委員

回数券方式に変えて、その実態を見ながら、また来年度に向けた中央バスとの交渉というのがあると思うのですが、どの時点でどういう内容でやりとりされるのかということについて聞きたいと思います。

（福祉）高齢・福祉医療課長

今後どういうふうになるかわかりませんが、年内には一応来年度に向けた形で、今回、回数券方式にした中で、いろいろ課題整理をしながら、バス事業者と来年度に向けた交渉ということをやっているという考え方であります。

菊地委員

今回、回数券を導入した理由について、利用実績をしっかりと把握したい。そして、その利用実績が把握できる方法で、これを方法として導入して負担割合を決めていくということで、回数券の利用を導入したわけなのですが、それでいくと3月の予算特別委員会の中で、推計から見込むと少なくなるのではないかとこのようにあのとき課長は答えになったのですけれども、そういうふうな傾向にあると今のところ判断できるのでしょうか。

（福祉）高齢・福祉医療課長

先ほども説明いたしましたように、一応中央バスの利用状況調査から推計しますと、平成16年度よりはちょっとやはり落ち込んでいるという分がありますので、このまま推移すると、16年度よりは落ち込むかなという感じはしてございます。

菊地委員

3月の議会の中でやりとりさせていただいたその中身を改めて読んでみますと、かなり中央バスの言い分に傾いている。もう少し利用する方の立場に寄り添っていただけたらというふうには思うのですが、実は回数券、今まで、昨年度個人負担を導入して、お財布の中にとりあえず100円入っていたらバスに乗れたわけです。今年はあらかじめ回数券を購入しなくてはならないという、利用者にとってみたら負担の部分が増えたわけです。しかも、それはその後来年の5月までしか使えないというのがあって、それは年明け3月、4月に購入する方が5月まで使えるかどうかという新たな問題も出てくると思うのですけれども、実際手元に回数券がなくてバスに乗られた方が200円払っ

ているという実態もあるわけなのです。そういうことでいくと、回数券を買ったら、それが期限を切らないで、できればいつまでも使える方法とか、そういうふうな制度の拡大というより、利用者の立場にもう少し寄り添った中身で、中央バスとの交渉に臨んでいただく方法をやはり検討していただきたい。それをちょっとお願いしたいのです。

私は、ふだん車ですけれども、たまたまバスに乗ったときに、何年か前に購入したバス券が財布の隅っこに入っているととてもうれしいと思うし、いろいろなところでいただいたサービス利用券が気がついたら期限が切れていたときというのは、すごいがっかりするのです。全然次元の違う話かもしれないのですけれども、本人がお金を出して買った回数券の分だけ小樽市は払うわけですよね。それがしっかり換価として利用されなかったら意味がないと思うので、ぜひその辺は次年度の交渉で強く中央バスに申し入れていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょう。

福祉部長

委員のおっしゃるのはもっともだと思います。前に何回かこの御質問でお答えしてございますが、無駄にならないような手だてはとると、こういうことで中央バスとの話合いはその分はきちんと話合いが済んでございます。ただ、そのやり方について、どういうふうにするかはまだ次年度に向けた交渉の中までにいろいろ詰めていくと、こういう話になってございますので、既にいろいろな話合いはしていることはしているのですけれども、なかなかまだ具体的な形は見えてございませんので、これからさらに詰めていきたいというふうに思っております。なお、今の状況からしますと、利用状況は確かに減ってはいるのですが、負担割合をはっきり決めた関係もございまして。そういう絡みの中で、今の予算をこれから今の状況からすると、例年の形でいきますと冬は少し減るのではないかなど。減った状況でも、もう少し様子を見ないとわかりませんが、若干上回る可能性もあるのかなという部分もございまして。それと、今御質問のありました、今、販売実績でやっている部分もありますが、これを何とか乗車実績で私どももやりたいという意向もございまして、こちら辺も含めてトータルで次年度に向けていろいろ議論をさせていただくと、こういうことを双方確認はしてございますので、もう少しいろいろな意味で時間をいただきたいというふうに思います。

菊地委員

よろしく申し上げます。

放課後児童クラブについて

次に、放課後児童クラブのことについてお聞きします。これまでも何回かお尋ねしているのですが、「小樽市次世代育成支援行動計画～おたる子育てプラン～」の中で放課後児童健全育成事業ということで、平成16年度は市内小学校28校のうち25校及び余市養護学校の児童を対象に実施ということで、今年の4月からは障害を持った子供の受入れも始まりまして。そのことは非常に喜ばしいことなのですが、実は前期計画の中に、この障害児のみ、4年生、6年生の受入れ拡大の検討という項があります。では、これから検討ということでお答えいただいたのですが、現在、そのことについてはどの辺まで検討が進んでいるのかということについてお聞きしたいと思います。

（教育）生涯学習課長

放課後児童クラブの障害児の受入れについてでございます。

委員の御指摘のように、今年4月から小学校3年生以下の特殊学級に在籍している児童については受入れを開始したというところでございまして、さらに「小樽市次世代育成支援行動計画」の前期計画の中にも、4年生以上の部分については、今後検討していくということであつていまして。現在のいろいろな協議状況でございますけれども、庁内に関係3部でもって構成してございます庁内連絡会議というものがございまして、この中で情報交換しながら、協議を開始したといったところでございまして。今後につきましては、やはりこの連絡会議の中で、さらに具体的な協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

菊地委員

実は、来年 4 月からぜひ拡大していただかなければ困るというせっぱ詰まった状況があるものですから、しつこく聞いているわけなのですけれども、もう既に塩谷の児童センターで余市養護学校の子供を受け入れてから 3 年たちました。従来の制度の枠でいくと、来年 3 月でもう切れてしまうわけです。でも、せっかくこれまで 3 年間実績がありますし、また、障害児のみは 4 年生以降も受け入れていくということはこの「小樽市次世代育成支援行動計画」の中で掲げていらっしゃいますので、行政の継続として、一たんそこで切れるのではなくて、引き続き 4 年生以降もその子を受け入れていくというふうに決める時期ではないのかなと思うのです。もう 10 月ですし、この 6 か月の間に、ではうちの子は来年どうなるのだろうかという、実際そこを利用している保護者の方にとってみれば、これから 6 か月間非常に不安な気持ちで過ごさなくてはいけないということになりますので、そういうことを見通して、今後どうなのでしょう。あくまでこれから三者で協議していくということは、具体的には何か壁になっていることがあるのかなというふう思うのですが。

（教育）生涯学習課長

そのあたりの事情も今後はフォローしながら、時期的な問題とかいったあたりも十分考えながら、協議を進めてまいりたいと思います。どういうあたりがネックになっているかという部分でございますけれども、これも制度的にやっていくという上では、現在、小学校の余裕教室を使って放課後児童クラブをやっているというのが今開設している中の大部分でございます。小学校の教室といいますと、なかなか障害児に配慮された部分ということでクラブ室を得ているというわけではございませんで、さまざまないろいろな支障のある部分がございます。そういった部分も考慮に入れながら、障害の種類とか、程度とか、いろいろなことも全部考えながらやっていかなければならない部分もありまして、このあたりスタッフの中で協議してまいりたいというふう考えてございます。

菊地委員

そうですね。障害を持った子供を実際学校でやっていらっしゃる放課後児童クラブの中で受け入れた。同じ土俵に立ちましたから、ここではできます、あっちではできませんというふうにもなかなかならないと思うのですけれども、その辺は行政の継続ということも踏まえて、そして実際 4 月から拡大していくためには、このところをもっとこういうふうにしなればいけないというようなことも含めて、できるだけ途切れないように、今、利益を得ている子供たちが一たんそこで切れてということのないように、積極的な施策をお願いしたいと思います。

それともう一つなのですけれども、前に特別支援教育のことについて、教育委員会にお伺いしたことがあると思うのです。今、障害を持っているというふうには認定されないのだけれども、もう少し特別な支援をいただければ、社会的にきちんと対応していけるという子供たちのことが問題になっていますよね。ですから、その子たちは障害児ではないので、その 4 年生、5 年生、6 年生というふうには拡大された枠には入らない。けれども、一人で留守番ができるほど社会性が育っているかという、そうではないという非常にはさまに置かれる子供たちの問題がこれから出てくると思うのです。具体的な制度の方向として、そういうところはなかなか育成支援の行動計画とかの中にも出てこないのですけれども、そういうこともこれから放課後児童クラブの方をやっていく中では抱える課題ではないかなというふうに思いますので、そういうことも視野に入れてぜひ検討いただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

（教育）生涯学習課長

特別支援教育につきましては、昨年の 12 月に成立しました発達障害者支援法との関係もでございます。発達支援教育につきましては、今後、具体的に動きがいろいろ出てくるかなというふう考えてございますので、この推移を見ながら、先ほどの庁内連絡会議等で今後いろいろ協議してまいりたいと考えております。

菊地委員

よろしくをお願いします。

国保の窓口対応について

最後なのですけれども、国保の窓口対応のことについてお聞きしたいと思います。資格証、短期証の問題については、これまでも何回か担当の主幹ともやりとりをしまして、小樽市にあっては国が保険証を返還させるという制度をやりながらも、それを積極的に被保険者の方と連絡をとり合うその積極的な機会というふうにとらえて、職員の方々が頑張っただけでそれを生かして滞納を少なくするというふうにならなければならぬということについては、私はいつもお話を聞きながら、ぜひその方向でまた進んでいただきたいというふうには思っているのですが、最近、窓口の対応が非常に厳しいといいますが、相談に来るのがはばかれるような対応をされるという苦情を何件か聞きまして、せっかく多くの職員が、市民の方々が窓口で相談に行こう、何とかしてほしいというふうな、それを受け入れていらっしゃるのに、そうではない職員の方がいらっしゃることで、ほかの職員が国保の窓口がこうだと言われるのは、非常に残念なことではないかと。そういう職員の研修なり、全員で資格証、短期証になってしまった人たちにどう対応していこうかということでの話し合いとか、研修とか、そういうことを努力されてはいると思うのですが、その辺についてはどうなっているのかということについて、お聞きしたいと思います。

（市民）和泉主幹

国保の資格証、それから短期証について、加入者との面接の機会の確保とかということをやっていることを理解していただいて、大変ありがたいと思っております。我々は納入のなかった方等に窓口においていただいたり、あるいは我々が訪問したときに、十分にお話を聞いた上で、なおかつ保険料納付について可能かどうか事情を聞いて、納入ができないということであれば待ちますよと、そしてあるいは納入が可能であれば、その計画を相談して決めた上で納入していただくというような形で、今までやらせてきていただいております。そういうふうにして話がついた方につきましては、それぞれ 3 か月証なり、実際に病院にかかるのに困らないように、期間の短いものを渡すという形で対応してきておりますし、その約束が守られた方については、わざわざ次回につきまして、期限が切れたときには来ていただかないで更新していく。期間の短いままだったらお渡しするというようなことでは、特に変わったことはいまだにありません。

最近どうもきつい対応があるのではないかと御指摘があって、相談に来ているのですから、全くないというふうなことではないのでしょうか、実は何度も約束はしていただけているのですけれども、全然実行されないという方がやはりございます。こういう方につきましては、私どももその収入がどうですよというようなこと、それから約束がどうですよという具体的な話を、そして約束をきちんと守ってくださいという話をやはり 1 回目の方、2 回目の方とはちょっと違って、前はせっかく約束してくれたのだけれども実行されていない、その理由までお聞きした上でやはり交付をしていくというようにしております。そういう意味では、1 度、2 度の相談のときと、3 度、4 度、5 度目の相談のときでは、我々の方は構わないのですが、相談においていられる方がきつい対応と感じられていることはあるのではないかとこのように思います。決してそういうことではなく、事情に応じてやっていくつもりではあります。

どのような形で一部の中にそういう職員がいるのかということですが、基本的には職員同じように対応すべきだということで、1 回目の方、2 回目の方と、5 回目、6 回目、7 回目の方と一緒にいられないのですから、事情を十分お聞きして、守れない約束ではないしとのことは話をしながら、基本的に毎週 1 度のミーティングをするという中でいろいろな事例を研究しながら、職員によっては対応が違わないようにしていきたい。その中で、どうしても我々はお金をいただくような対応ですので厳しい目で見られますので、言葉遣いとか態度についても改善していこうというような、一方では少なくともそういう目でも仲間たちと話を、コミュニケーションをとっていきいこうというようにして気をつけているところであります。

菊地委員

私も一般的な話しが聞けませんのでそちらも一般的なお答えしかできないのかもしれませんが、どうも職員がかわった時期になって、そういうことが入ってきましたので、こちらがたぶんいつも国保の窓口とはきちんと連絡をとり合いながらやっている団体からの苦情だったものですから、しかも職員がかわってからという具体的な指摘もありましたので、だれとは言えないのですが、具体的に実態をつかんで対応していただけたらというふうに思います。

委員長

言っていることはわかるでしょう。かみあってできるだけ具体的にお答えください。

（市民）和泉主幹

まず、一般的な話ですので一般的な話しができなかったというのは、そのとおりです。個別の具体的な事例がありましたら、ぜひそれはまたお話しいただきまして、どういう事情なのか、確かに滞納者という、払えないという形では同じであっても、個別のそれぞれの事情がございます。それで、それに適切に対応したいと思いますので、またちょっと時間を改めて伺いますので、どういう事例だったとか、具体的にお聞きして、その対応がまずいのであれば、不適切であればそのようにやっていきたいと。後ほど伺いしてお話をお聞きしたいと思います。ここでは個人の問題になるので。

委員長

よろしいですか。

菊地委員

はい。

委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって本日の質疑を終結し、これをもって散会いたします。